

令和元年9月18日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)			
出席議員 (10名)	1番 鈴木 千 春	2番 大 川 徹 也	3番 原 直 弘
	4番 吉 田 豊	5番 田 中 静 雄	6番 原 田 希
	7番 吉 富 隆	8番 大 川 隆 城	9番 寺 崎 太 彦
	10番 中 山 五 雄		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	副 町 長 森 悟	
	教 育 長 野 口 敏 雄	会 計 管 理 者 森 園 敦 志	
	総 務 課 長 高 島 浩 介	まち・ひと・しごと創生課 河 上 昌 弘	
	財 政 課 長 坂 井 忠 明	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 高 泰 明	
	住 民 課 長 扇 智 布 由	健康福祉課長 江 島 朋 子	
	税 務 課 長 矢 動 丸 栄 二	教育委員会事務局長 吉 田 淳	
	生涯学習課長 小 川 成 弘	文 化 課 長 中 島 洋	
	建設課建設係長 高 島 真 幸	建設課管理係長 石 橋 由 子	
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次	議会事務局係長 江 崎 智 恵	

議事日程 令和元年9月18日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	9番 寺崎太彦	1. 農業振興対策について 2. 防災対策について 3. 交通安全対策について 4. 地域振興対策について
6	7番 吉富 隆	1. 高齢者安全運転事故対策について（70才以上） 2. 中心市街地再開発について 3. ふるさと納税について
7	6番 原田 希	1. 中心市街地活性化事業について 2. ふるさと納税について 3. 公共施設整備について（教育施設） 4. 道路整備について
8	1番 鈴木千春	1. 雇用促進に関する取組について 2. 上峰町民要望事項の対応について 3. 中心市街地活性化事業について 4. 農業における課題について

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中山五雄君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、9番寺崎太彦君、お願いいたします。

○9番（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。議長の許可がおりましたので、登壇の許可がおりましたので、ただいまより一般質問を開始させていただきます。

まず最初に、先月末、九州北部豪雨で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、災害に遭われた方々の一日も早い復旧をお祈りいたしております。

それでは、通告順に沿って一般質問をいきたいと思います。

まず、質問事項1として農業振興対策について。

何年か前までにクリークの水草除去をされていたと思います。しかし、ここ何年かはされていないということで、今現在ですね、クリークの水草対策はどういったことをされているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、質問要旨2として、関連ではありますけれども、今現在、クリーク防災機能保全対策工事等々がされておりますけれども、現在、クリークの維持管理はどうされているのかをお尋ねしていきたいと思います。

それから、大きな2点目、防災対策について。

これもですね、東日本大震災からですね、防災マップの必要性が高まりですね、各地でつくられたと記憶しております。佐賀県に対してもですね、ことし、去年とですね、特別警報が発令されてですね、非常に予想もしないような大雨が降っておりますのでですね、今現在ある防災マップ、ありますけれども、新たにですね、防災マップをつくる必要性が私はあるんではないかと思ひましてですね、防災マップの更新についてをお尋ねしていきたいと思ひます。

それから、大きな3点目、交通安全対策について。

近年、子供が巻き込まれるような事故が多発したりとかですね、高齢者による事故等々多いんではないかと思ひましてですね、質問要旨1として、スクールゾーンの安全対策について聞いていきたいと思ひます。

それから、大きな4点目、質問事項4としまして、地域振興対策について。

これに関してもですね、6月にですね、大きな示しがあるんではないかとお聞きしておりましたけれども、なかなかなくてですね、私も含めてですね、議員さん、住民からですね、どんなふうになってるのかと言われるけど、なかなか皆さん、議員さんもですね、答えられないということでですね、今現在、中心市街地活性化事業の進捗状況はどのようになっているのかを聞いていきたいと思ひます。

大きな質問事項4点ありますけれども、よろしくお願ひいたします。

またですね、前日まで同僚議員とかぶる点もありますので、そこら辺も御容赦のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

それでは、質問事項の1番、農業振興対策について、質問要旨の1番、クリークの水草対策は、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（日高泰明君）

皆さんおはようございます。寺崎議員御質問の質問事項1、農業振興対策について、要旨1、クリーク水草対策はについて答弁させていただきます。

クリークの水草対策につきましては、多面的機能支払交付金を活用して、各地区におきまして、農地、水路等の保安全管理活動を実施されているところでございまして、この活動の一環として水草対策についても活動の内容となるところでございます。

環境パトロール等で水草等の要望をお受けしているところでも——お受けしているところもございしますが、これにつきましては、各地区と協議をしながら、各地区で対応できない内容につきましては、十分検討させていただきまして対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

以前まで水草除去作業をですね、町で行われていたと思いますけれども、それはどのような補助金等々を活用してされていたものか、お知らせ願います。

○産業課長（日高泰明君）

従前行っていた水草対策事業の補助金の内容についての御質問だったと思います。

従前行っていた補助金につきましては、県の緊急雇用対策というふうなところがございまして、それを活用したところで三養基西部土地改良区のほうに委託をして実施していた経緯がありますが、この補助金については、従前の前に終わっておりまして、そのやり方のまま、従前のまま、28年、29年まではですね、三養基西部土地改良区のほうに委託をしてですね、実施してきたところがございしますが、従前、この緊急雇用対策の補助金がなくなっているのもですね、町の一般の財源として行っていたところで、かつ昔を振り返りますと、水草対策の県単独の補助金もございましたが、その県単独の補助金がなくなりまして、緊急雇用対策で雇用するとそのお金が出るというふうなところで、三養基西部土地改良区のほうに委託をして実施していた経緯がございします。

緊急雇用対策につきましても、議員御存じのとおり、従前、前に終わっていてですね、このやり方のままですね、三養基西部土地改良区のほうに委託をしてですね、やっていた経緯がございします。

そういったところで、現在のところについては、現在の補助金については、こういった水草対策の補助金といいますと多面的機能支払の中に含まれるというふうなところもございまして、そういったところで現在の取り組み内容となっているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

先ほど一番最初です、答弁の中でですね、パトロール等々しているということなんですけども、今、町内です、に生えている水草の種類等わかれば教えてください。

○産業課長（日高泰明君）

町内の水草の種類というふうなところの御質問だったと思います。

私が把握しているところぐらいのところしか現段階ではちょっと手持ちはありませんが、町内の水草につきましては、ホテイアオイ、あとブラジルチドメグサというふうなところの外来種がございまして、そういったところが水草として町内には生息しているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

水草もですね、先ほど言われたブラジルチドメグサとか、これは外来種です、浮き草ではなくてですね、根を下に張るという種類であってですね、上だけ取ってもですね、またすぐ次の年ずっと生えるということをお聞きしております。

やはりですね、クリークにですね、水草があったらですね、当然ですね、農業のためですね、取水するポンプがですね、壊れたり、景観の悪化、またはですね、クリークの生態系への悪影響、またにおい等々物すごくするとお聞きしております。

なかなか、またですね、多面的支払機能で対応していると言われましたけれども、全てが対応できてはいるのではないかと思いますけれども、そのところの対応はどうされていくのでしょうか。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問の多面的で全てではないのではないかと、というふうなところの御質問だったかと思いますが。

1回目の答弁のところと重複するところもございますが、地区の多面的機能支払の交付金のほうで活動を実施されているところで、できない部分につきましては、町のほうでもですね、協議をしながらですね、十分検討してですね、対応してまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

最近ですね、クリークの水草は確かに少なくなっているかと思いますけれども、先ほど言われたブラジルチドメグサとか、何か個人的に取っているんだけれども、なかなか取り切れない。やはりにおいがかなりするんだそうですね。それから、聞いたところによってですね、やはり根を張っているのです、根本的に重機みたいなので取らんと対応はできない、なかなかちょっと難しいと言われておりますので、やはりですね、農業振興とかもです

ね、そういう観点や住民生活に著しく影響を私は及ぼしているのかなと思います。

もう少し何かこう、ちょっと具体的にですね、動いてほしいと思いますけれども、どうでしょう。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問の水草の対策につきましては、現地のほうとも声を聞きまして、もちろん議員おっしゃいますところのポンプに絡みつく、そういうふうなところ、まず、ポンプの取水口ですね、そのところの多面的活動の中でもですね、優先してですね、この水草が絡みつかないようにポンプの吸い上げ口に巻きつかないようになところですね、作業をされているところだと思います。

クリークの面積につきましては、もちろんですね、かなり多大なところもございますので、地区のですね、地域環境の保全というふうなところで、多面的機能活用交付金をですね、活用しましてですね、地域の活動組織の方にですね、管理をお願いしている状況でございます、その中で根が張って取りにくいというふうなところがございましたら、川のですね、下流のほうに集めたものを町のほうでもですね、予算化してですね、取るというふうなところは検討の中に入ってくるところではないかとございます。

また、営農上支障が出ないところですね、私たち町のほうとしましても、地域の意見を聞き、また、その対策としてですね、この多面的の支払の中でもですね、水草対策というふうなところでの事業メニューですね、近隣の状況を得ながら十分検討させていきたい——検討して今後対応してまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

何か先ほど課長の答弁を聞いておりましたらですね、主に多面的支払機能で地域ですともらうような感じで、あと町が管理している主線といいますか、そこら辺は検討——検討、なかなか具体的に対策が聞こえてきません。

やはりですね、におい等々、いろいろポンプのですね、いろいろな対策等は言われましたけれども、実際ですね、近くに住んでいる方はですね、におい、特にですね、今も朝晩は涼しくなって窓をあけることもあるでしょう。そのときですね、そんな嫌なにおいがしたら、みんな嫌と思います。そこら辺はどう考えられるのか、もう少し具体的に早急に対応できないものか、もう少し答弁をお願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問の水草の区の対策につきましては、実際近くに住んでいる方のにおい等はどのように考えるかというふうなところで再質問のところを受けたところと思っております。

地域の多面的機能支払交付金の中でも、地域の住民の方々と一緒にですね、こういった水

草除去の取り組みをされるところでございます。

また、この作業内容につきましても、地域で話し合いをしてですね、作業内容のところを決めるところでございまして、地域の方、横に住んでおられ——地域の住民の方にこういったにおいとかいうふうなところのですね、影響が多大なるところにつきましては、地域の協議会、地域の組織の中でですね、そういった地区の中で声が上がってきているものかというふうなところで考えます。

それにつきましても、地域の活動の全てをですね、地域の活動は地域でですね、決定していただいているところでございますので、そういったところで、においがされるというふうなところの住民の方とかのところも含めまして、地域での活動をさせていただいているところでございます。

もちろん、地域で活動に努めていただいているところでございますので、そういったところで手が回らないようなところにつきましては、町のほうでもですね、十分にですね、その内容につきまして検討をしてですね、また、地域の方々と意見交換をしましてですね、要望として受け付けてですね、対応をですね、していきたいというふうなところで考えるところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

何か地域で協議してどうのこうのとか言われたんですけども、実際ですね、近くに住んでいる人はですね、個人でですね、鉄の棒を使ってですね、何か鋸みたいなものを使ってですね、そして、実際川の中に入って、それを投げて何か取ってあるて。それも限りがあるもんねとか、結構何か、大変苦労はされております。やはり根本的にこうちょっと対応をしてくれんと、やっぱりなかなかちょっとできないと思うし、申されております。

そういったこの水草のですね、対応の現状とかですね、相談等々聞いておられると思いますけれども、そこはどうなのでしょう。課長のところに住民の方が相談に来てあるとか、そういったのはどんな感じでしょうか。

○産業課長（日高泰明君）

水草の相談につきましての質問だったと思います。

水草の相談につきましては、町の環境パトロール等でも上がってきてございますし、各地区の区長様からですね、要望書をいただいている経緯もございます。そういったところで、地域の情報につきまして、そういったところで把握しているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

環境パトロールや要望等上がっているということなんですけれども、課長みずからですね、現地赶赴いて状況等々確認はされたのか、お聞きしたいと思います。

○産業課長（日高泰明君）

現地に赴いて確認したのかというふうなところの問い等ございますが、私の現場等出ておりますので、水路等の状況については随時確認をしているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

課長はですね、確認、パトロールの際、確認されていると申されましたけれどもですね、私に相談された方はですね、役場に行ったけど、なかなか確認に来てもらえないと言われました。

実際行って住民の話を聞かれたのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

寺崎議員御質問の現地に——現地で現場でのお話を受けたのか、私が受けたのかというふうなところでのお話と思います。

現地で、私、現地の確認はしておりますが、現地で、現場で立ち会ったというふうなところは、うちの係員のほうが受けておるところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

課長は行ってなくて、係が行って話を聞いたということで少しは安心しましたけれども、やはりですね、先ほどから水草、ブラジルチドメグサ等々ですね、物すごく繁殖力があって、なかなか駆除が難しいということなんです。やはりですね、根本的にですね、対応していただけないとなかなか難しいと思いますのでですね、協議と言わずですね、いや、課内でですね、真剣に協議してほしいと思いますけれども、そういった考えをもう一度お願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところでございますが、答弁を繰り返すところ等もございますが、各地区で対応できない内容につきましては、課内で十分検討させていただきまして、対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

なかなか難しいのかなて。やはりですね、課長も知ってあるとおり、あそこのクリークはかなり大きく、主線と言われる、各地区で管理はされていないのかなと思います。

またですね、かなりの深さでですね、なかなか入って人力では難しいのかなと思いますのでですね、早急に前向きに協議して対応してくれるよう再度お願いします。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りますか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところにつきまして、各地区の状況を把握しまして、十分に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

次、進んでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質問要旨の2番、クリークの維持管理は、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（日高泰明君）

寺崎議員御質問の質問事項1、農業振興対策について、要旨2、クリークの維持管理はについて答弁させていただきます。

クリークの維持管理につきましては、クリークの護岸などの構造物の管理とクリークを用排水路として利用する上での日常的な管理が考えられるところでございます。

クリーク護岸などの構造物の整備につきましては、現在、県営事業によるクリーク防災機能保全対策事業により向上しているところもありますが、圃場整備事業により造成し、その後、各種補助金を活用して護岸整備を行っている状況でございますので、構造物の保守につきましては、三養基西部土地改良区と協議しながらとり行っているところでございます。

クリークを利用する上での草刈り、泥あげ、水草の除去などの日常的な維持管理につきましては、多面的機能支払交付金を受けての保全活動を受益者等により取り組まれているところでございますので、この交付金の活動を推奨しているところであり、組織と協議しながら行っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○9番（寺崎太彦君）

現在ですね、多面的支払機能でですね、進捗率が75.8%で、あと残りわずかと把握しておりますけれども、県営クリーク防災機能保全対策事業の実施状況はどうなっておりますでしょうか。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問の県営クリーク防災機能保全対策事業の進捗状況につきまして、終盤を迎えておるところでございまして、事業内容的なところで申しますと、事業計画よりも早く進んでいるところでございます。

残すところ、あと3年のところで全ての管路が終わるのかなというふうなところで見込んでおりますが、そういったところの計画で終盤を迎えているというふうなところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

クリークはですね、先ほど課長が申されたとおり、農業用水の貯留や送水機能のほか、洪水時にはですね、降雨を一時的に貯留し、地域をですね、洪水等々から守る防災機能など多面的機能を有しておると思います。

よってですね、やはりクリークの重要性等々、やはり重要。またですね、クリーク、クリークは平たんなところであってですね、有明海のですね、潮の状況によってですね、水の流れ等々、逆流したりですね、なかなかですね、川のように流れない。泥土がですね、たまりやすくなっているのではないかと。またですね、それによってですね、のり面が浸食されたりですね、するのではないかと私は心配しております。

今、県営クリーク防災、防災機能保全対策事業でですね、のり面はされておると思います。それから、泥土のですね、しゅんせつ等々、これでされておるのか、お聞きしたいと思います。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のクリーク防災機能保全対策事業の折に泥土の搬出をされているかというふうなところの御質問だったと思います。

クリーク防災対策事業の折に木柵の工事をするときにですね、水路面の泥土のしゅんせつも行っているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

ちょっと私もわからないんですけども、県営クリーク防災機能をされているところは土水路中心にされているのか、三面側溝みたいに入れてあるクリーク等々があるのか、そこら辺をお知らせください。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところの水路の三面側溝を、事業内容についてと思いますが、クリーク防災機能保全対策事業におきましては、土水路のところの木柵工事というふうなところでございます。

三面側溝と構造物が入っているところにつきましては、木柵工の対象ですところではございませんので、そういったところは取り扱われないところとなっております。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

それではですね、今現在、県営クリーク防災機能保全対策事業がされておりますけれども、その対象ではないクリークのですね、のり面の浸食状況や泥土の堆積状況等々、調査をどのような頻度でされておるのか、今現在どのような状況か、わかれば教えてください。

○産業課長（日高泰明君）

対象でない土水路の調査等については、どのように行われているかというふうなところで

御質問を受けたところかと思えます。

対象でない土水路の調査というふうなところで、特段町のほうで調査というふうなところはしている経緯はございませんが、従前、町内の水路については図面等で把握しているところでございまして、町内にあと土水路が残っている——土水路がどのようにあるかというふうなところは、そのところで把握をしているところでございます。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

特段調査をしていないということなんですけれども、やはりですね、何かな、やはりクリークの機能としてはですね、農業基盤の形成機能、農業用水の取水や排水、または防災機能、洪水等、または消火用のですね、水に使うとか、環境保全機能、動植物の生態系、また、レクリエーションの機能、魚釣りとかですね、かなり多くあって、やはりそのですね、現状把握をしていかなければならない。

先ほどの水草とも関連しますけれどもですね、やはりですね、水草が生えていたらですね、やっぱりにおいがするしですね、魚も動植物も生きて、環境が変わって、やはりですね、佐賀のですね、クリークはですね、地元に住んでいると全然ぴんときないんですけれども、何かちょっと昔なんでけどですね、ネットでですね、何かこうやりとりしておったときですね、京都の方なんですけれども、佐賀、ああ、佐賀の人ですかと言ったらですね、クリーク、バスじゃない、ライギョ、ライギョの聖地なんですよねって言われてですね、何か非常に驚いたのを覚えております。

やはりですね、泥土のやっぱり堆積等々したらですね、やっぱり洪水の原因、また近年ですね、以前使っていなかったところがですね、洪水によってつかると等々あってですね、時間雨量がですね、かなりあるのは影響しておるのかもしれないし、またですね、クリークのしゅんせつ等々しないのが原因なのかもしれませんけれどもですね、やはりですね、現状を把握しないといけないのかなと、私はここは十分大切なことではないかと思えますけれども、課長はどのように思われますか、よろしくお願い、答弁をお願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところのクリークの把握というふうなところで御質問を受けたところと思います。

私、先ほどの答弁のところでもございましたが、町のほうで残っているような水路というふうなところは、ふえるところではございませんので、そういったところで、従前、地区から要望が上がってくるような土水路につきましてはまとめているところがございます。

そういったところにつきましては、また現場を出た折にですね、近隣の状況を確認しまして把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○９番（寺崎太彦君）

何か答弁聞いたらですね、地域から上がってきたら対応しますのような感じに聞こえます。

やはりですね、のり面等々浸食の状況やですね、それはパトロールした折でもですね、見ればいいし、またですね、泥土の堆積状況はですね、ふだんいつも水が張っておりですね、なかなか住民はわからないんじゃないかと私は思いますけれども、そこはどうなのでしょう。

○産業課長（日高泰明君）

地区から上がってきたところの要望によるところのところもございしますが、地区からのですね、要望書の内容につきまして、地区の困り度合いというふうなところも把握できるところでございします。

また、農業一般につきまして、期間を通しての利用状況がございしますので、こういったところで営農に支障がある、営農に支障を来すようなところのところで、うちのほうもですね、要望書を受け付け、それを図面に落としてですね、従前から蓄えているところがございします。

そういったところで、多分にですね、町内の水路につきましては、整備ができていところかなというふうなところで把握しておりまして、今後もですね、地域からのこの営農上、営農に支障があるというふうなところの声はですね、もちろん声を、耳を広くしてですね、聞いていくところというふうなところで、こういったところでクリーク等の状況につきましては把握に努めているところでございします。

以上でございします。

○９番（寺崎太彦君）

最近は何も聞いていないとお聞きします。以前はですね、クリークの維持管理の文化といましようか、クリークはですね、ほい干しとかごいあげ、まあまあ、しゅんせつですかね、地域でされて、その泥をですね、肥料がわりに田んぼに昔はされておった等々お聞きします。

しかしですね、今、そういったことは全くされておられない。またですね、営農状況から、地域から上がってきたら、そのときは対応しますような感じで私は感じましたけれども、クリークはですね、私、先ほども言ったとおり、農業基盤だけではなくてですね、防災機能等は重要なところを占めておるのかなと思います。やはりですね、その泥土がどのくらい堆積しているのか、やはりここは調査をしないとイケないのかなと思います。

また、防災機能からまた言ったらですね、所管の課が違うとか言われるかもしれませんがけれども、ぜひお考えをお願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問の泥土の堆積状況の把握が必要ではないかというふうなところの御質問だったと思います。

もちろん、泥土の堆積状況の把握は必要なところというふうなところで考えます。地区からの声というふうなところで、泥土の堆積状況などもですね、伝え聞くところもございします

が、町全体のところでこの堆積している土壌についてはですね、クリーク防災など、クリーク防災機能対策保全などの木柵の工事の折にですね、一緒にしゅんせつをしていただいでですね、そういったところでこの管理に努めているところでございます。

以上でございます。

○ 9 番（寺崎太彦君）

課長の答弁がありましたけれども、県営クリーク防災機能は町内のクリーク全部ではないんでしょう。何かクリーク防災機能でしゅんせつは対応しますと言われましたけれども、これ、町内のクリーク全部がこの事業の対象ではないはずなんですけれども、どうでしょう。

○ 産業課長（日高泰明君）

議員御質問のクリーク防災が全ての水路を網羅しているかというふうなところにつきましては、議員おっしゃるとおりでございますして、対象が町内の全てのクリークに及んでいるところではございません。

私が申しあげましたそういった工事の折にですね、しゅんせつも行っているというふうなところでございますして、また、しゅんせつにつきましても、先ほどから申しております多面的機能支払交付金の中でもですね、対象となるところでございまして、そういったところで農地の維持管理等についてはですね、各地区、町と協議しながらですね、とり行っているところというふうなところでございます。

以上でございます。

○ 9 番（寺崎太彦君）

何か課長の答弁聞いたらですね、多面的支払機能でお願いするような感じで聞こえましたけれども、やはり全てのクリークがこの地区で管理されているとは思いません。やはりそういったところはですね、町が主体的になっていかなければならないかと思えますけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○ 産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところ、多面的の支払で全ては無理ではないか、町が主体的になるのではないかというふうなところで答弁をいたします。

多面的機能支払につきましても、町からの補助金分が4分の1ほど入っておりますして、そういったところで補助金をですね、交付して、地区で実施をお願いしているところでございます。

もちろん、それで全て賄い切れないのではというふうなところで、先ほどから申していただいたとおり、地区でその年の交付金額の中、また、地区で配付して、ためておりますようなその交付金のお金の中でですね、対応できないところにつきましては、るる協議をいたしましてですね、町のほうでもですね、しかる対応をですね、検討していきたいというふうなところで考えるというところでございます。

以上でございます。

○９番（寺崎太彦君）

それではですね、多面的機能支払機能を使って地区に管理してあるクリークもあれば、この多面的支払機能で、地区で管理されていないようなクリークはあるのかなのか、お知らせください。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のところの多面的機能支払交付金に該当しないようなクリークはあるかというふうなところの問いというふうなところでお答えいたします。

多面的機能支払交付金につきましては、圃場整備をした農用地区域の田畑につきまして交付金が参るところでございますので、クリークの所在が圃場整備内というふうなところで考えますと、全て幹線のクリークについては網羅しているのではないかというふうなところで考えるところでございます。

以上です。

○９番（寺崎太彦君）

それでは、クリークの主線といいますか、そこも地区に管理は任せているということでしょうか。

○産業課長（日高泰明君）

議員御質問のクリークの主線につきましての管理というふうなところでございますが、多面的機能支払交付金の活動のエリアとなっているところにつきまして、地区の活動の中で管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○９番（寺崎太彦君）

それでは、地区の活動範囲に入っていないクリークはあるのか何か、教えてください。

○産業課長（日高泰明君）

全てのクリークというふうなところで議員御質問のところですが、現状で全てを把握できる資料等手持ちにございませんが、考えるところでございますところの農用地区域の中にクリーク等が存在するというふうなところで、ほぼ全ての水路がクリーク——全てのクリークが対象となっているところと考えるところでございます。

以上です。

○９番（寺崎太彦君）

そうすると、多面的支払機能を使ってですね、地区で管理して、上がってきたものは検討するというところで理解しました。

しかしながらですね、やはりですね、泥土の堆積状況はですね、先ほども水草対策でも言いました。やはりそういったところはですね、根本的に重機等々をもってですね、しゅんせ

つされたほうがですね、なかなか地区ではですね、なかなかそんな対応はできないのかなって。やはりですね、いろいろ農業基盤だけではなく、防災機能やですね、水草、先ほどの項でも言いましたけれども、環境保全やですね、生活住民、におい等々ありますのでですね、やはり泥土の堆積状況等々ですね、調査してほしいと思いますけれども、再度意見、答弁をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

やりとりを聞いておりまして、恐らく産業課長は御当地の住民の皆様方が言われているところが、地区のコンセンサスなくですよ、突然、その水草除去であったり、泥土のしゅんせつであったりされた場合に、やはり農地・水の維持管理を出している——あっ、失礼しました。農地・水、今はちょっと衣がえして名前が変わっていると思いますけれども、多面的機能支払交付金が突然ですね、対象でないところに——あっ、対象でないというか、話し合いの中で上がってこなかったところに予算がぼんとおりてくると、やはりいろんな問題があると思うんです。

それは、寺崎議員がこうやって御要望されたら、では次はあの議員が御要望されたらよいということになってくると、地区のこのコミュニティの維持を考える上でもアンバランスな関係になり、逆に地区からすれば、議員にお願いしにとって重要な部分は、大きな部分はそこに任せといて、あとは違う部分にさらに使っていこうという、何か本来コミュニティをしっかりとこう話し合いをしながら維持向上をしていくというその交付金の趣旨がですね、随分変わってくるものになるんじゃないかと。そうした経験も踏まえて、地区の皆様方の話し合いの中で上がってきて、どうしても今の話だとしゅんせつだとかいうお話ですから、長寿命化の農地・水の予算もありますので、長寿命化予算でも対応できないというものであれば、それは議員からの一般質問だけでなく、手続的にもさまざま請願とかいうこともあると思いますけれども、この議会の御協議を踏まえてですね、やるべきだということがあったときに考えるということを申し上げているわけでありまして、決して何かコミュニティが求める要望についてやるつもりないということを申されたわけではないというふうにやりとりを聞いてて思いました。

よって、計画をつくるということも、まず、農地・水で話し合いをさせていただいて——済みません。多面的支払交付金で話し合いをする趣旨を妨げないような計画ってあり得ないと思うんですよ、行政主導でつくるわけですから。やはり何というかな、補完性の論理っていうんでしょうか、住民の皆様方の中で話し合いをされて、どうしても長寿命化対策でも難しいという部分について、さまざまな手続を経てやっていくということになろうかというふうに思います。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の2番、防災対策について、質問要旨、防災マップの更新について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、寺崎議員の質問事項2、防災対策について、質問要旨1、防災マップの更新についてという御質問にお答えをいたします。

現在の上峰町防災マップ、こちらのほうは、平成29年の4月から全町配布を開始しております。

町民の皆様が自分の住んでいる場所の危険度を知り、災害時の避難行動等をサポートするツールとして活用を図っているところでございます。

現在の防災マップの作成につきましては、全国的に国土交通省が作成しました「水害ハザードマップ作成の手引き」等々に基づき、基づいております。佐賀県の洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の指定に沿って策定をいたしておるところでございます。

現在のマップにつきましては、佐賀県の指定をしておりますこれらの危険区域のほうをカバーしております。更新をする予定はございませんが、今後、佐賀県が指定する洪水浸水想定区域、また、土砂災害警戒区域の見直し等が発生した場合については、更新のほうを行う必要があるかと考えております。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

課長の答弁わかりました。

今現在あるのが、降雨の——降雨というか、大雨等々のハザードマップで、地震等のですね、ハザードマップは網羅してない。今、佐賀県の中でのあるから、なかなか新たに上峰町内では更新はできないということなんでしょうか。

○総務課長（高島浩介君）

今お話がありましたとおり、町のほうの、例えば、水害がここは洪水が出ますよ何とかというのじゃなくてですね、今、基本的に防災マップとして町がつくっているのにつきましては、水防法、土砂災害防止法、そこら辺で国、県が指定した区域をもとにつくるということで、全国的な統一仕様で策定をするということになっておりますので、例えば、今回大雨がありまして、ここの地区は洪水が出ましたというような形での更新というのは、現在のところこの町もやっていないかと思っております。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

先月のですね、大雨時にですね、レベル4の警報が出され、対象世帯数3,452世帯、対象人数9,538人、避難勧告が出されました。ですが、対象者であつてですね、この全員が避難するということではないと把握しており、やはり住民がですね、今現在置かれている状況を

把握しながらですね、また、ハザードマップをですね、見てですね、住民みずから判断して避難するということが大切であってですね、やはりこの判断材料になるのがですね、ハザードマップだと思いますのでですね、今後ですね、更新されるときはですね、地震ハザードマップ、上峰町にもですね、断層が通っているということなのでですね、それから、液状化等のですね、ハザードマップ等々もですね、一緒に更新されてですね、それからまた、住民のですね、ハザードマップのですね、周知徹底をしてほしいと思います。

以上で私の項はこれで終わりたいと思います。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「一言お願いします」と呼ぶ者あり）

○総務課長（高島浩介君）

失礼いたします。

先ほどのハザードマップの中で、地震の、マップの中に地震がどの地点、どこで起こるというようなことは、なかなかちょっと今のところお示しができないというような、県のほうも国のほうもどこが地震が起きるんですよというようなマップはなかなかつくりがたいというところで、現在、今、防災ガイドブックということで、上峰町の中に全戸に配布をいたしております。

その中で、7ページのほうに地震発生時の行動マニュアルというところで、行動についてのマニュアル等々については、ハザードマップというか、防災マップの中でうたうということで、現在うたわしていただいております。

また、地震の災害発生区域等々のマップにつきましては、今後、県、国等の見直しがありました時点でまた見直しをいたしまして、皆様のほうにお知らせすることになるかと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の3番、交通安全対策について、質問要旨、スクールゾーンの安全対策について、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様おはようございます。寺崎太彦議員の質問事項3、交通安全対策についての要旨1、スクールゾーンの安全対策についてという御質問についてお答えをいたします。

文部科学省からも相次ぐ交通事故の発生を受け、道路交通安全環境の整備について通知があつていただいております。通知では、スクールゾーンの安全対策については、通学路の定期的な点検とともに社会資本整備交付金の基礎資料となります通学路安全推進会議の活用により必要な交通規制や交通安全施設等の整備等について協議するなど、スクールゾーン

内の子供の安全な通行を確保するための取り組みを推進するよう通知がっております。

教育委員会では、通知にありました通学路安全推進会議を8月に開催し、通学路の安全確保に向けた合同点検を実施するとともに、それぞれの関係機関に安全対策の検討をお願いしております。

今年度につきましては、3カ所につきまして、関係機関等において安全対策について検討いただき、それぞれ対応いただく運びでございます。

1つ、町道学校前住宅線、ひかりこども園周辺、2つ、町道下津毛三田川線の変則五差路周辺、3つ、町道米多坊所線の下坊所三上南地区周辺でございます。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

スクールゾーンとはですね、通学路で、学校や幼稚園等々の周辺で子供の交通安全を図るため、設定された交通安全対策の重要な拠点ということであります。

今現在ですね、スクールゾーンですね——や通学路の道路標識等々ですね、標識の整備状況はどのようになっておるか、お尋ねします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員御紹介いただきましたとおり、スクールゾーンは小学校周辺のゾーンということになります。

で、御質問いただきましたその道路交通標識の標示、道路等への標示等につきまして、例えば、ここからスクールゾーンですよとか、そういうことについては、現在、上峰町の中での標示はございません。

○9番（寺崎太彦君）

先ほど吉田事務局長は標示はありませんと言われましたけれども、道路標識で、確かに数は少ないんですけども立っております。はい。立っております。

具体的に私も3本ぐらいしか見たことないんですけども、御陵坊所線の外記のため池周辺、それと下津毛坊所線の三上、ここはですね、もう絵が消えて黄色の板だけになっておって、何か跡形でわかるような状況になっております。

やはりですね、スクールゾーンとはですね、子供の安全、交通安全を図るために重要な施設で、やはりですね、通学路から学校周辺ということですね、上峰町内はですね、結構車の抜け道等々、また今後ですね、中心市街地ができればですね、また人が集まってくるということを考えればですね、ここからスクールゾーンだということをですね、ドライバーにお知らせするのは重要なことかと私は思いますのでですね、その把握をしてもらいたいと思います。

またですね、今現在、合同点検をされたということなんですけれども、今現在、スクールゾーン、子供の安全対策は吉田事務局長の考えでは大丈夫かどうか、どのように考えておら

れるか、お尋ねします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

まず、3本、寺崎議員のほうで御確認されているということで、大変失礼をいたしました。

また、通学路の安全等、通学時の安全について、上峰町ではまず合同、集団登下校を行ってございます。また、現在は通学のバスを準備していただいております。そういうところで、まず、安全をまず一つ確保していただいているところでございます。

また、通学路の場所場所の安全対策につきましては、関係機関、県道であるとか町道であるとか、で、この点検をもとに社会資本整備の交付金を活用して随時整備いただいているということで承知をしているところでございます。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

ちょっと安全か何かは、何かちょっとわかりませんでしたけれども、具体的にですね、路線名挙げればですね、御陵坊所線のもですね、外記から下ったところにですね、スクールゾーンの標識がありですね、そこからですね、スクールゾーンだということがわかってですね、あそこの線はですね、道路——野口教育長はわかるかもしれませんが、吉田さんは最近なかなか通っておられないかと思います。

あそこはですね、路側線も引かれておらず、歩道もなくですね、現状なっておりますね、やはりですね、中学校がありですね、社会体育館、武道館が、公共の施設があるようなところでですね、そこ、小学生も通るし、中学生も自転車で通って、車も通る。何かあそこの道路を通ったらですね、どこを歩いたらいいのかなて私は個人的には思いますけれども、吉田事務局長はどう思われますか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員御指摘の場所に路側帯等がないということで御紹介いただきました。

路側帯の設置につきましては、また建設課のほうの予算になりはございますが、場所を確認させていただいて、その路側帯を引ける幅員があるのかどうか、そういうこともあわせて確認をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

この場所は、私、以前も一般質問をさせていただきました。

やはりですね、歩行者の安全を図るにはですね、道路状況にもよりますけれども、まず基本はですね、道路と歩行者を分断することが一番重要かと思います。

道路が、幅員が狭くてですね、横断歩道——いや、横断歩道じゃない、歩道を設置できない等々あるかもしれませんが、やはり基本はですね、分離することが基本かなと思います。ならばですね、あそこはですね、まだまだですね、水路等ありますね、歩道も設置でき

るかと思います。

なかなかですね、所管が違う、縦割り行政、縦割りですね、なかなか難しいのかもしれませんが、やはりですね、子供の安全や生命にかかわることなのでですね、やはりきょうは建設課長がおられませんのでですね、やはりですね、ここはですね、子供たちじゃなくてですね、大人等も歩く場所でもありますね、所管でもないかもしれませんが、やはりですね、みずからですね、歩道の設置ができるようですね、努力していただきたいと私は思いますけれども、答弁のほどよろしく願いいたします。

○副町長（森 悟君）

先ほどから建設課に所管するお話もございました。課長が欠席でございますので、私のほうから若干ハード面ですね、対応について、今からできることがあればというところで答弁をさせていただきます。

まずは、子供たちの身の安全を守ることが第一でございます。そのために現道、町道がございますので、その中で道路法及び道路構造令に基づいたその幅員の中ですね、どのような形で先ほど来申されましたような路側帯とか、歩道につきましては大きな幅員のところだけでございますので、現在の現道の中で何が一番子供たちの身の安全を守れるかということにポイントを置きながら、今後対応していく必要があらうかと思います。

その一つとして路側帯、これはきっちり、ないところはできる限り線を引くとかですね、そういうことも必要かなと思います。引けるところ、引けないところございますから、それはしっかり調査してですね、いく必要がある。

それから、小学校に近まったところにつきましては、子供たちの通学、人数も多うございますので、その中では、カラー舗装化というところも他自治体ではしております。これは、そこ50センチでもですね、カラー化をすることによってかなりの効果がございます。青とか緑とかしておりますけども、そのようなものも対策の一つかなと。まだ今は実施するところまでは至っておりません。路側帯とあわせてですね、舗装の、黒舗装の一部を色をつけるという方法もある。そして、それをもってですね、車の視認を高める。車からですね、ああ、ここはしっかり減速したり、はみ出しをしないとかですね、そういう効果を狙う、これもあらうかと思しますので、建設課に関するお尋ねがございましたので、考え方の一つでもと思ひまして紹介させていただきました。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

森副町長の答弁、しっかりわかりました。ぜひともですね、できるところはやってほしいと思います。

また、切通のですね、ひよこ保育園の周辺もですね、あそこもですね、切通地区交差点のですね、抜け道になってですね、車の流入が非常に多くてですね、あそこら辺も安全対策が、

子供たちがですね、何か散歩に行くそうであり、またですね、また住宅外の中でもありますね、安全対策が必要かと思います。

そこも含めて、もう一度御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ひよこ保育園の周辺等についても御紹介をいただきました。

それぞれこの点検、また推進会議等々において現地確認させていただき、関係機関と連携し、児童・生徒の安全・安心を確保するよう努力してまいります。

以上です。

○9番（寺崎太彦君）

最後にですね、スクールゾーンですね、御案内ですね、標示、または道路標示ですね、そこですね、しっかりお願いして、これで終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の4番、地域振興対策について、質問要旨、中心市街地活性化事業の進捗は、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

皆様おはようございます。寺崎議員の質問事項4、地域振興対策について、要旨1に関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となることをまずもって御容赦願います。

進捗状況としましては、競争的対話を継続しておりますが、与条件の整理をしている段階と御理解いただければ幸いです。

以上、寺崎議員の質問の答弁を終わります。

○9番（寺崎太彦君）

昨日ですね、同僚議員からでもありましたけれども、タイムスケジュール的にはですね、大きなおくれはないと申されたかと思います。

しかしながらですね、先月末のですね、佐賀新聞の記事の中によるとですね、町長はですね、既存の建物の解体などの問題でおくれているかとありますけれども、これは小さなタイムスケジュールの中でおくれているのか、大きな中ではないのか、そこら辺はどのように考えたらいいいのか、答弁をお願いいたします。

○町長（武蔵勇平君）

これは、マスコミの定例会見でのやりとりでございます。

部分的に切り取られていますので、背景を申しますと、サウンディング以降のその入札予

定の部分をですね、示しておりました。競争的対話の時期であったり、業者の決定であったり、その予定の示しからおくれていると。議会と同じ議論を記者さんもされてですね、それから、おくれている理由をお尋ねでありましたので、そこを答えました。該当箇所は、私の発言の箇所は、そうした背景で語ったものでございます。

工期の、全体についてですね、進捗につきましては、創生室長が従前から答弁しているとおりでございます。

○9番（寺崎太彦君）

それでは、タイムスケジュール的には大きな狂いがないということで一安心しました。

それではですね、ちょっといろいろ、住民の方からいろいろお聞きされますけれども、また、私もわかりませんが、事業者、今募集をされてですね、事業者が決まり、事業契約等の締結が終われば、何かこう施設の概要等々が出てくるのか、どのようなふうになるのか、ちょっとまあ、どのようなところまでオープンにできるのか、そこら辺を教えてください。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

どの段階で明らかにすることができるのかというふうなお尋ねかというふうに思っております。

確かに、現状におきましては対話の継続中ですので、事業者さんのノウハウであったりですね、そういったものの流出、あるいは企業さん方の中におけますそういったものの蓄積であったり、そういったものに関しての流出を防ぐというような形が今、ちょっとマストという形で私たちの動いているところではございますけれども、契約段階になれば、当然ですね、その姿図であったり、中身であったり、そういったものの詳しいところが出てこれますので、その段階になれば、お示しは可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（寺崎太彦君）

やはりですね、町民が待望しているところでもありますね、そこら辺はですね、急いでやってくれということもお聞きますけれども、中にはですね、そんなに急ぐ必要は——じっくりやってほしいとか、いろいろ声がありますのでですね、そこはしっかりやって、またですね、そこは中心市街地ができる、つくっていく中でですね、地元の商工会のかかわりもですね、ぜひともつくってもらいたいと思います。

ここ、そこら辺ももう一回、答弁のほどよろしく願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

いろんなお声があるやに承知をしてございます。

私どもも今できることから優先的にですね、粛々と進めていきたいというふうに考えております。

また、地元の地場の育成ということに関しましては、私ども当初、募集の段階からですね、各事業者さんのほうには、そういう地元をですね、なるべく振興できるような形で事業執行に当たっていただきたいという旨申し添えておりますので、そういった旨で彼らも承知していることかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩いたします。休憩。

午前11時 休憩

午前11時15分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

7番吉富隆君よりよろしくお願いします。

○7番（吉富 隆君）

7番吉富でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、早速、一般質問をさせていただきます。

その前に、今月15日に敬老のお祝いを町主催で行われました。その中で、結婚50周年、11組、すごいねと、これも日ごろの行政の行いのたまものではなかろうかというふうに思っております。なおまた議会の中にも2組の方が結婚50周年、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）ぜひとも今後は健康に留意されまして長い人生を送っていただければ幸いかと思っております。

では、早速質問に移らせていただきます。

大きく3点質問をさせていただきます。

なお、執行部の方には明快な御回答を初めにお願いをしておきたいというふうに思います。

最近ですね、非常に高齢者による交通事故が多発をしております。非常に大きなテレビ放映がなされておる状況の中で、我が町といたしましても高齢者安全運転事故対策について伺いをさせていただきます。この案件につきましては、町の考えをまずお尋ねをさせていただきます。

それから、要旨2番目の運転支援装置設置促進事業についてお尋ねをさせていただきます。

若干、ここ御答弁によって方向性が変わるかも知れませんが、明快な御回答をお願いいたします。

それから、大きく2番目に中心市街地再開発についてお尋ねをさせていただきます。

私は、この中心市街化につきましては、まずもって私たちの議会の中では総合戦略というのが先にありまして、その中には道の駅構想もございました。その後に市街化地域の問題が議会に出てまいっております。だから、イオンの跡地とは切り離して質問をするべきであろうというふうに考えておりますので、その辺については答弁も考えた上での御回答いただければなと思っております。

まず、1点目に進捗状況につきましては、淡々と創生室長がお答えはなっておりますが、あれではどうかなと私は思っております。

2番目に総合戦略及び中心市街地の開発の関連についてでございますが、非常に難しい問題とはいえ町にとって大きな事案であろうと思っております。この問題につきましては、いろいろな同僚議員からも御質問がっておりますが、若干ながら方向性は変わるかもしれませんが質問をさせていただきます。よろしく御回答をお願いさしていただきたいというふうに思っております。

それから、ふるさと納税について、大きく3番目でございますが、最近、一番新しい総務省からの通達について、まずお尋ねをさせていただきます。

2番目に、地場産品関連についてでございますが、総務省からの通達の中には地場産品といえば上峰町にそんなに多くはないだろうというふうに思っております。その中につきましては、加工場の問題等々も含めて質問をさせていただきますので、よろしく御回答をお願いいたします。できれば持ち時間90分でございますが、午前中に終わればなと思っておりますので、駆け足で進みますので、駆け足で答弁もよろしくお願いをいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、質問事項の1番、高齢者安全運転事故対策について（70才以上）、質問要旨の町の考えについて、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（高島浩介君）

吉富議員の質問事項1、高齢者安全運転事故対策について（70才以上）、質問要旨1、町の考えについてという御質問に対しお答えをいたします。

高齢者の安全運転対策としましては、現在65歳以上の高齢者を対象に交通安全思想の高揚と運転技術の自覚を促すということで、鳥栖三養基地区交通安全協会主催のシルバードライバースクールへの参加、また、東佐賀自動車学校におきまして上峰町ドライバースクールを実施しておりました。今年度から東佐賀自動車学校が閉校する予定とのことですので、先ほど申しました鳥栖三養基地区交通安全協会主催のシルバードライビングスクール、こちらのほうに参加人員の増員を要望したいと思っております。

また、毎年春、秋の交通安全街頭キャンペーン、こちらと運転免許保持者講習会のほうを実施しておりまして、今後につきましても高齢者の安全運転について、このような事業を通して啓蒙、啓発を行っていきたいと思います。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいまですね、総務課長から御答弁をいただきましたが、今答弁されたことについては僕も承知をしております。通告をしておる以上ですね、通告に従って答弁をお願いをしたい。と申し上げますのは、2番目の項でも出てきますが、この案件について町の考えをお尋ねしてるんですから、そういった答弁をしていただければ非常に助かります。いま一度、総務課長お願いいたします。

○総務課長（高島浩介君）

高齢者の交通事故対策についてということでのお話でございますが、具体的にどういう形でということで、例えば、今行っておられるのがうちのこと、課のほうではございませんが、免許証の自主返納等を勧めると、また、後追いにつきましては、鳥栖三養基の交通安全協会主催のドライビングスクールのほうと県警のほうでシルバードライバーズサポート室というものが立ち上げられております。こちらにつきまして運転免許保持者講習会等々への参加を要請をいたして講演等を行っていきたいということで、現在進めておるところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま総務課長さんがこうこう御答弁をいただきましたけれども、それは法定に沿ってそういうことがなされているのは承知しております。しかし、私は町単独でこの対策に、通告している対策について町は考えがあるかどうかお尋ねしているので、もう単純に今後対策をこう講じますとかいうことであれば先に進めるんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（高島浩介君）

具体的な対策をということでございますが、具体的な対策としては、現在正直なところ補助を行う、何をするというふうなところではまだ検討段階に入っていないというのが実情でございます。

先ほど申しましたとおり、今は現状できることは先ほどの運転免許保持者講習会、そこら辺で高齢者についての講話等を入れまして啓蒙を図っていくというふうなことしかないかと思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

真剣にですね、これ取り組んで行政でいただきたいというのが私の目的であって、なぜならばですね、この上峰町において隣接する町においても車なしでは生活はなかなか難しい面

が出てまいります。今、免許証の自主返納の問題も出されましたが、随分迷いました、質問の内容で。自主返納をするに当たってはそれなりの考え方もまた質問事項としてあるんですが通告しておりませんので、その問題には私は触れません。非常に車の大事さというのが一番の目的であって、本当に私も高齢者のうちですよ。今、免許証がなかったらどうでしょう、自転車で行くことも不可能なんですよ、役場に来るにしても。それはバス等々があって町は準備をさせていただいておるんですけれども、我々農業を営んでいる者についてはなかなか難しい面がある。そういうことを踏まえたところで、今後ですよ、町としてお考えをしていただければ幸いと思っております。ぜひとも、これ12月にも質問をさせていただきますので、それまでに具体策をしていただければと思っております。いかがでしょうか。

○総務課長（高島浩介君）

12月時も御質問いただくということで具体策のほうということでございますが、現状、先ほど申したように、今の段階では啓蒙、啓発を行っていくというふうなことしか現段階ではお答えができないかと思っております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

総務課長さんね、今の答弁にならないよ。具体策、12月までに練ってくださいよとお願いしているんだから、そうしていただければ次の項に移りますので、いま一度、町長じゃなく総務課長あなたの出番ですよ、これは。町長が出る番じゃないんですよ。そういうことをお願いして答弁をいただいて、先に進んでいただきたい。

○総務課長（高島浩介君）

具体策をとということでございますが、先ほど申したのは現状では具体策のほうはまだ検討しておりませんということで、（発言する者あり）12月までには具体策を検討するというようなことでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

質問要旨の2番、運転支援装置設置促進事業について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（高島浩介君）

御質問の運転支援装置促進事業、こちらにつきましては、うちで調べさせていただきました中では、全国に先駆けまして東京都が本年7月から補助制度の要綱というのを制定されているようでございます。制度の内容としましては、70歳以上の高齢運転者がペダルの踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有する安全運転支援装置を購入、設置する費用について販売、設置を行う事業者に対して直接補助を行うというものでございます。この安全運転支援装置で高齢者の踏み間違いということにつきましては、全国的な問題でございま

して、現在の状況を佐賀県のくらしの安全安心課、こちらのほうに確認をいたしたところ、よそからも問い合わせ等がありまして、佐賀県としても高齢者の安全運転事故対策については、現在いろいろな方策を検討中ということで回答をいただいております。

本町におきましては、県や近隣市町との情報交換をしながら今後の取り組みについて検討したいと思っているところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

通告について御答弁をいただきたいということを前もってお願いをしておりますから、東京がどうだろうと県がどうだろうということを私は質問をしているわけじゃございません。こういった装置があるんだから、それを町としてどのようにお考えなのか、私の趣旨はこの装置を皆さんにPRをしていただいて一人でも高齢者の事故防止につながることに意義があるわけですから、ぜひとも町として、よそはよそでいいんじゃないですか、うちの町としていち早くこういったことをすれば町長の顔もぐっと上がるんですよ、これ、上がりますよ。それは総務課長あなたの仕事なんですよ、これ。こういう装置をPRして上峰町の皆さんに、これは四、五万円かかります。四、五万円かかります。だから、そこをお願いするのが私の役目であろう、幾らでも補助ができないのかと、それはお互いに町も協力する、運転する方もやっぱり努力をすることによって事故防止対策ができるんじゃないかと思っております。いろいろな装置ありますよ、駐車場でとめるときにですね、ばっと出らんような装置も今開発されてどんどん市場に出回っております。そういったことまでは踏み込んでませんので、町の取り組みとして町民の皆さんにPRをしていただいて、町これだけ補助するよ、安全運転お願いしますよという取り組みはできないものか、お尋ねをしているんですから、よろしく願いを、御答弁をもう一度お願いします。

○総務課長（高島浩介君）

本町といたしましても踏み間違い防止装置ですね、こちらについての重要性のほうは認識をしておるところでございます。先ほども申しましたが安全運転支援装置、こちらの補助につきましては、県のほうにも要望があっているということで、先ほどのくらしの安全安心課、こちらのほうが県内各市町のほうの現状を調査されております。結果としましては、現在、今、県内では補助を行っているところがないということと、内容としましては本町と同様に適宜機会を見て広報を行っている、自主返納者への補助を行うというふうな回答が多いようでございます。また、市の中には市単独で補助の支援は難しいと、今後の国、県の補助の動向を見ながら補助対策等が出たところで検討を行っていきたいというような回答も上がっております。

先ほども申しましたが、東京都の例でいきますと装置の9割、または100千円が上限ということで、設置台数としましては本町でいけば高齢者の免許保持者993名ということで、1

月末現在で出ているようでございます。町単独で行うにはかなりの財政的負担が必要にもなってきますので、こちらにつきましては、私どもも現在の調査の状況等々も見ましたところで検討していきたいと思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

いろいろな情報等々を勘案してからやるということで御答弁をいただいたと思っておりますが、私はよその町は関係ないですよ。うちの町としてどう取り組むのか、県がどうであれ東京がどうであれ、うちの町のことをお願いしているんですよ。東京はですね、免許証を持つとらんやったっちゃ、日ごろ行き来するには全然不自由がないですよ。我々上峰町においては車なしでは生きていけなんじゃないですか、70過ぎても80歳になっても。だから、いち早くこういった装置があるんで、取り組みはできないかというお願いをしているんですから、今、課長の答弁を聞くとやる気がないようにしきや見えないよ。それじゃね、質問をする側から見ると不服ですよ、もっと考えた答弁をしていただかなければならない。ぜひともこれ取り組んでいただきたい。強くお願いします。やる気があるかどうか、もう一回答弁をお願いしますよ。

○総務課長（高島浩介君）

ただいま私の中で、今、この場で来年度やりますとか、12月で補正をいたしますとかいう言葉はなかなか出せないものかと思っております。ただ、やる気がないとか、そういうお話ではなくて、現状としてこういう形になっておりますので、今後、検討はしていきたいと、やる方向で、そういう形では思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

私はですね、やる気がないとはっきり申し上げましたけれども、本当にそうなのと僕は疑問持ちますよ、今の答弁でもね。本当に検討しますということであれば、今後ですね、12月までは何とか回答ができるように努力しますと、検討じゃできない、努力しますということで、いま一度このやる気を出していただきたい。

○総務課長（高島浩介君）

私どもやる気を出すということであれば、十分精査をして予算を計上するというものになってくるかと思えます。そこにつきましては、現段階でお約束はできないかと思っております。

予算獲得につきましては、やるということになれば、当然その段階を踏んでいくという形になるかと思えますので、そこについては、先ほども申しましたように、補助があれば補助をいただくというような形でもやっていくべきかとは思っております。現状ではこういう答えしかできないかと思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ぜひとも取り組みをしていただきたい。予算の話は僕はしていませんから、取り組む姿勢があって始めてね、まだトップがいるんだからトップとの話し合いもあるでしょう。だから、やっぱり課長さんが音頭を取っていただいて、これはこうしたほうがいいんじゃないですか、こうしたほうがいいんじゃないですかというアドバイスも町長にするべきであると。町長は100%何でも知っているわけじゃないんですからね、所管の課長さんたちが御努力をせんばいかんじなかですか。それを御期待して、12月もう一遍お尋ねをしますので、いい結果が出るようお願いをしておきたいということをお願いし、この項を終わらせていただきます。

先に進んでください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の2番、中心市街地再開発について、質問要旨の1番、進捗状況について、執行部側の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項2、中心市街地再開発について、要旨1に関して答弁をいたします。ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となることをまずもって御容赦願います。

進捗状況としましては、競争的対話を継続していますが、与条件の整理をしている段階と御理解いただければ幸いです。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

今、室長のほうから御答弁を進捗状況についていただきましたが、何かいろんな土地問題の進捗状況に僕は聞こえたんですが、私の趣旨は違うと冒頭申し上げたじゃないですか。やはり市街化再開発についてはイオンが撤退する前の案件ですよね、案件、だから、その進捗はどのようなとお尋ねしてるので、その旨答弁をお願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

総合戦略との関連性というような形での御質疑かというふうにお見受けしております。

（発言する者あり）済みません。確かに――失礼いたしました。

御質疑の中で、現在、進捗状況ということでございますけれども、御質疑の中で、いわゆるこれまでの計画と今回のイオン九州上峰店の閉店後、ここ区分けしてというふうなお話だったかというふうに思っております。

現状におきまして中心市街地活性化事業ということで推移をしているところでございますけれども、当初、交流拠点であります道の駅であつたりとか、また、地域振興施設、こう

いったところの農産物6次化推進とか、そういったものがあってございまして、今回の中心市街地活性化事業の前段におきまして、そのイオン上峰店を核といたしましたまちづくり構想というものがあったわけでございます。その際におきまして、急遽、昨年5月だったかと思えますけれども、イオン九州株式会社のほうがイオン九州上峰店を閉店するという意向を示したのが、昨年5月でございます。そういった状況下におきましてイオン九州上峰店が閉店になりましたので、今回の中心市街地活性化事業、こちらのほうに公民連携基本計画をもとにそちらのほうにシフトしたものと御理解いただければ幸いかというふうに思っております。

戦略上のベクトルには大きな変化はないというふうに考えているところでございますので、御承知方お願いしたいというふうに思っております。

○7番（吉富 隆君）

私が冒頭申し上げたとおりですね、進捗については進展あっているじゃないですか、あっているでしょう。それが聞きたいだけの話であって、進捗については。予算書見れば進捗があっているはずなんですよね。市街化地域、もともとイオンが現在運営してある中でのその中心地の再開発というのがキャッチフレーズであったと思っております。そうでしょう、イオンが現在、今撤退してあるので、そうじゃなかったときの問題でございますので、今、町長がやろうとしていることは予算書見ればもう明らかなんですよ。ただ、予算の通告はしてないので、僕は触れてませんが、こういう事情で進展はあっていますよということであれば進捗状況につながるんじゃないですかね、何も隠すこといらんないじゃないですか、本議会出てるんだから、いま一度、河上室長さんお願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

議員の質問の御意図になかなか届かず大変申しわけございません。

おっしゃられたとおり、今回、補正予算におきまして用地の買い増しという形でのことを今回計上させていただいております。その用地をあわせて活用した上で、今後の開発のほうに進めていくという形で今回計上させていただいているところでございますので、そういった意味では進捗があっているというようなところで御理解いただければ幸いかというふうに思っております。

○7番（吉富 隆君）

そのように進捗状況を御答弁いただければもっと早く済むんですが、非常に答弁が長いので、午前中に終わりたいと思っておりますけれども、どうも時間が足りないようでございますが、この進捗については大きな問題と私は受けとめております。大きく言えば町の双肩にかかわる問題であろうというふうに思っております。このことについては、議案審議でも協議を私はしたいというふうに考えておりますので、進捗状況についてはこの程度で終わらせていただき、先に進んでください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、総合戦略及び中心市街地開発との関連について、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項2、中心市街地再開発について、要旨2に関して答弁をいたします。

総合戦略におきます中心市街地活性化事業との関連とのことですけれども、当該事業におきましては道の駅、地域振興施設の設置による生産物の拠点づくりであったり、商業施設、あるいは情報発信の拠点としてのメディアテーク、または周辺にございます鎮西山への誘客や町のイベントなどを面的に結びつけ周遊性を増すということで地域と地域をつなぐ拠点として整備をしていこうというように考えています。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

大変ですね、御答弁いただいて感謝をしているところでございますが、本当に私が質問の内容は今答弁をいただいたことじゃなくて、市街地開発と総合戦略の関連でございますので、これを一体化して考えていいのかどうかを質問しているんですが、いかがでございましょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

一体化して考えていいかどうかということかというふうに思っております。

イオン九州株式会社のほうが閉店を決められたのが、昨年5月、先ほど申し上げました。そこでの関連性ということでございますけれども、たしか時間的なラグといったものも相まっておりまして、当町におけます総合戦略上の課題というのが総合戦略上でいろいろ抽出をされてございます。今回、この再開発と申しましょうか、中心市街地の活性化事業と言われる事業のほう成功裏に終わることによって、そこにおけます総合戦略上の課題というのも相当数の課題が、解決が見込まれるというふうに考えております。例えば、先ほども申し上げたような、交流拠点の道の駅の推進、農産物の6次化の推進、人と地域を結ぶ魅力発信拠点づくりなどというのは、そう言えるのではないのかなというふうに考えております。

なお、今回の中心市街地活性化事業の前段におきましてもイオン上峰店を核にしたまちづくり構想というものが存在しておりまして、町のイベント時におきましてもイオン九州上峰店から調達物であったり、あるいは各種協力にに応じていただいた、そういった経緯もございまして、地域に根差した店舗運営をされてきたものじゃないかなという評価をできるところでございます。そういった状況下におきまして急遽イオン上峰店が閉店になったということもありまして、今回の中心市街地活性化事業のほうにシフトしていくというふうに御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

私はこの市街化開発についてのタイトルをつけて質問させていただいておりますが、総合戦略と市街地の関連についてお尋ねをしていますし、イオンの問題は私は質問してませんから。

どうということかと申し上げますと、今6人の議員さん御承知と思いますが、全員協議会の中で、総合戦略の中の一環といたしまして道の駅構想というのを専門を呼んで全協を開いた経緯がございますよね、そうでしょう。そうすると、その専門家に言わせると非常に難しい状況下に道の駅はあるという御回答をいただきました。しかしながら、町長の考えとしてはよその町にない道の駅をつくりたいという御答弁をいただいておりますので、僕は期待しているんですよ、町長にこれは期待をしております。ぜひとも先に進めていただければと思いますが、なかなか厳しい状況下にある。全国レベルで500ぐらいの道の駅があるそうですが、70%、80%は赤字という専門の方からの助言もあっています。だから、非常に難しい問題とはいえども、やはり町長がやる気で答弁いただいておりますので、期待をするわけございまして、これね、本当に簡単に一般質問等々の中で議論するよりも、もうちょっと議会と協議をしていただきたい。議会で質問する必要もないように対策を練っていただければね、こういう問題は出てこない。これ道の駅だけじゃないですからね、いろいろ問題、幾つものやろうとされているので。たまたマイオンが撤退するということなんでイオンの話を室長さんされますが、もともと開発については別問題であったと思っていますから、そうでしょう、違いますかね。私の考えが間違いであれば訂正もしなくちゃならない、僕は間違っていないと信念を持っていますのでね。

そういう流れの中で事情が変わったよということであれば理解もしますよ。私は当然、この問題について物すごく興味持っておりましたので、いろいろな地域も散策しております。この間もちょっと糸島に行ってきました。すごいですね、あそこの道の駅はすごい。そういうことも視野に入れながらやっぱり我々としても議会としても視察はするべきじゃなかろうかという考え今持っています。その前にやっぱり議会にもう少しね、全協なりを開いて、こういう進捗ですよ、こういう計画持っていますよということをやらないとね、なかなか議会の皆さんは理解に苦しまれる。私が苦しんでいますから、私も20年お世話になっています。だから、町の活性化につながる事業であれば議員の皆さんも理解はされるでしょう、説明不足だよ。

今後はそういったことを含めたところで室長さん頑張ってもらわないと、せっかく企画立案を町長がされて執行の段階で間違った方向に行く可能性だってあるんだから、商いというのはね、町がするんじゃないでしょう。町がするなら僕反対しますよ。第三セクターという方法もあるんだけれども、それで成功した町はございません。よくよく調べていただければ

とわかると思いますので、やっぱり町がやろうとしよっことをどういうことでやっていくのか、町がどういう支援をしていくのか、具体的なことは90分で話し合いってできないじゃないですか。だから、そういったことを強く私は要望しておきたいなと思います。

いま一度、室長の考えをお聞かせをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

まず、理解が全く違うところがたくさんあり過ぎてどこから申し上げていいか、ちょっと苦慮しておりながら答弁させていただきますが、総合戦略は3つの候補地を出しましたね、議員の皆様方にも御披瀝したものと思います。その中で、イオン閉店を受けてイオン跡地に総合戦略全てを位置づけていくと、そこに集中させていくと、道の駅であったり加工場であったり、総合戦略に書かれていることを進めていくということで、この議事録にも載ってございます。議員は賛成の意見であります。

ただ、私がそこで今のやりとりもそうですが、議員の理解を得られてなかったのは道の駅という言葉が産直のことを常にイメージをされておられます、この議事録の中でも。私は道の駅というのは休憩所と駐車場と情報発信施設、それと地域振興施設もつけ加えるかどうかというところですが、議員がおっしゃっているのは地域振興施設のことであるということで理解を求めて、理解したようなことにはなっているような議事録上はなっております。ですが、今のやりとりでもやはり道の駅は民間の運営だけれども、産直のことをイメージされているなというふうに思ったところです。よって、私どもが使う言葉の道の駅というのは情報発信施設とトイレと駐車場というふうに理解をしていただいて、地域振興施設、すなわち商業施設に附帯する地域の皆様方の拠点というものもしっかり考えていきたいというふうに申し上げますので、それは直営でJAさんあたりがやっておられる道の駅もあれば民間の事業者さんがやっている道の駅と名乗る単なる地域振興施設もあるというふうに理解していただきたいと思います。

中心市街地再開発事業というものはイオンの跡地の開発のことです。これは同じ意味であります。よって、総合戦略ではまちづくり、ひとづくり、しごとづくりというふうにそれぞれ柱をつくっております。そのまちづくり、ひとづくり、しごとづくりはふるさと納税の寄附の充用先に示しております。よって、ふるさと納税の活用を総合戦略上の事業に充てていくということは、私どもはかねてから申し上げてきたところです。その中で、先ほど議場以外でお話をすべきだといいますが、こうやって議事録が残るからいいんですよ、やりとりが。議会は事前審議の禁止というふうな考え方があります。事前審査の禁止、すなわちこの本議会ですっきりとお話してやりとりを残していくことで、かつ中継も入りますので、こうやってですね。町民の皆様方にもこの状況を示すことができる、やりとりを披瀝することができるということであるために本議会は重要だと思っています。

事前の審査という形で全員協議会あたりは私自身は考えていませんが、事後の例えば、全

員協議会も今は法的に格上げされてますんで、といいましても、法律に明記されたもんじゃありません。だから、本議会は法律に明記されていますけれども、常任委員会、全員協議会は条例や規則ですね、施行規則ですか、そこにあるわけで格が違います。すなわち本議会がまず重要で、その後に専門領域に入って常任委員会、あるいは全員協議会で議案をさばく、これは議会の御判断だと思いますので、本議会後の全員協議会についてはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、1時まで休憩いたします。休憩。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

午前中に引き続きまして一般質問を再開いたします。

質問要旨の2番の総合戦略及び中心市街地開発との関連についてというところから質問をお願いします。

○7番（吉富 隆君）

2番目の中心地市街地再開発について、要旨2の総合戦略及び中心市街地開発の関連について質問をさせていただいているところでございます。午前中に町長からの御答弁がございました。その中で、私が一番興味を持っている道の駅、産直ということで理解しているんじゃないかというふうなお話がありました。確かにそのとおりでございます。というのは、これがかいつまんで町長は答弁されたと思うんですが、産直と道の駅の違いというのはですね、道の駅という名前をつけるに当たっては国交省の許可がいるようでございます。それにはそれなりに付随する設備が必要であるというふうに理解をしておりますので、たまたま道の駅という言葉を使わせていただいたのは、行政が道の駅というタイトルをつけたので、そのようにさせていただいているところを御理解いただければなと思っておるところでございます。

さて、この問題につきましては、私も冒頭申し上げたように駆け足で進んでいきたいなという考えを持っておりましたが、じっくりと質問をさせていただきます。

特に道の駅構想、いわゆるそれに付随する行事、それとイオンを核とした中心地市街地開発というのは総合戦略の後に出てきた問題であります。たまたま去年5月にイオンさんが撤

退をする情報がありました。その中で、そこと合体するような御答弁でありましたので、その件につきましては町長理解をします、理解をします。ただ問題は、本当に午前中も申し上げましたが、町の双肩にかかわる大きな問題であると、これ1時間、2時間で議論して済む問題ではないだろうというふうに僕は思っています。

よその地域の振興委員会さんたちは岩手のほうに研修に行かれたので、御存じと思うばってん、こういった開発をするに当たっては、それ相当の時間かけて協議がなされております。私たちもこの町長のお考えを芽を摘むようなことであってはできないだろう。しかしながら、中身についてはもっと議論を重ねる必要があるのではないかというふうに考えております。

と申し上げますのも、3月議会でこの総合戦略の中を詳しく3つ、4つに分けて質問をしております。最後に、議会とのコミュニケーションはとっていただきたいということも要望をしておったと思います。その後、3月からは議会とのお話はございませんでしたので、もっとやっぱり先に進むに当たっては議会との議論は必要不可欠であろうと、僕個人的にはそう思っております。その辺について、いま一度執行部のお考えをお示しいただければと思います。今後については、やっぱり議論をして先に進むような形をとっていただきたいと思いますが、どうでしょう、室長さんでもいい町長さんでもよかけれども、御答弁をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

議会のあり方については、議長様中心に議員の皆様方がお考えになることなので、口はばかりとありますが、中山議長さんになられましてしっかりと議会運営をされておられると同時に、議会の本来の機能活性化についても検討されているということでお聞きしております。私はそのとおり議会の活性化が必要だと思っております。今までは予算の前に、景気対策の予算でした。90,000千円の経済危機対策の予算が来たとき、覚えてます。議会のほうに先に資料が渡って予算が組み立てられた。そして、その資料をもとに私がどう査定で落としたか、そんな質疑が繰り返されていきました。それはやはり行き過ぎた議会のあり方だったということを思って私自身はおります。よって、本議会を中心としたきちっとした協議の場、常任委員会、あるいは格上げされた全員協議会、こうしたところで意見調整、本来の趣旨に沿った意見調整の全員協議会がされることについては御要望等も今後あるというふうに思っておりますけれども、しっかりと臨んでいきたいと先ほど申し上げたとおりであります。

○7番（吉富 隆君）

ただいまね、町長のほうから詳しく御説明をいただきました。議会といたしましても議長を中心に、こういった問題等々については町長のほうに説明会を開いていただくように要請をしていただければなと思っております。これは本当に大きな問題として取り上げる必要があるだろうと、今後、町の考え方、議会としても知るべきであると思っております。大きな

プロジェクトなんですよ、これ。だから、そういったことの話し合いを今後は、議会は議長中心に要望活動も行政にしていまいますので、その辺についてはよろしく願いを町長しておきたいというふうに思います。

ぜひともこれが成功することが先決であろうと思いますけれども、議会の立場というのも町長理解をしていただきたい、議会の立場もね、やっぱり議会の立場としては中身を知らな過ぎます、我々は。なぜならばですね、ネットを開けばいろいろと出てくるんですよ。私に扱わせると1時間も2時間も3時間もかかります。そういう状況下にあって、ITがこれだけ進んできた中で、やはりどうだろう、幾らITが進んでも入力人間がするんですよね、人間が。そういうことも勘案しながら町長が言われるに本議会でやったほうがいいということでございますので、それはそれとして理解もするんですが、やっぱり今後の対策としては慎重に議会としても取り扱っていくべきものだと思っておりますので、その辺は町長も御理解をいただければなと思っております。ぜひともそういったことで、前に進まさせていただきたいと考えますが、今、町長の手挙げよんさっけん御答弁をいただいて、この項を終わらせていただきます。

○町長（武廣勇平君）

地方議会は本議会中心主義になっているんです、法律上。法の中で本議会が定められ、条例上、常任委員会があり、その下の細則規則で全員協議会が、今、最近位置づけられたということでございますので、国会の委員会制度とは随分違います。ですから、この法令にのっとり我々もその構造を意識した上で意見調整の場にしっかりと中心市街地の説明の場をつくるよう議長から命じられればしっかりと対応していく、そういうつもりでございます。

○7番（吉富 隆君）

町長からの御答弁のとおりだと思っております。しかしながら、議会との協議というのは議長中心にやっていきますが、地方議会のあり方というのは本議会制であると同時に、二元制代表制というのが軸なんですよ。だから、執行権と議決権の違いがここで生まれてきているのは事実でありますので、それはそれとして私も行政のほうの理解はするけれども、議会の立場の理解もあえて行政の方々はしておっていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いをし、次に進んでいただきたいと。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の3番、ふるさと納税について、質問要旨の1番、総務省通達について、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項3、ふるさと納税について、要旨1に関して答弁をいたします。

総務省通知につきましては、平成27年及び平成28年4月1日通知内容では換金性が高いも

のや高額商品に関しての留意事項などが中心でございました。平成29年4月1日付通知文書では返礼率3割以内での対応を、翌年の平成30年4月1日付文書では返礼率3割以内での対応に加え地場産品での要請がなされているものと認識をしております。また、平成30年10月16日付文書では地場産品に関するQ & Aが発出されております。本年度に入り平成31年、元号改正前でございますけれども、平成31年4月1日付文書で6月1日以後に改正されましたふるさと納税制度に係る地方税法、同法の施行令及び同法施行規則の改正等について通知がなされております。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

ただいま創生室長のほうから一番新しい総務省の通達について御説明をいただきました。それが31年4月1日ということで理解をいたしました。そういう中で、昨年11月から本年度3月までの間に返礼品割合3割強、または地域地場産品以外の返礼を提供することにより2億円以上上回る額を集めた43団体について指定対象期間を4カ月とするという通達があっているようでございます。それには上峰町も入っているわけでございます。私はこのふるさと納税につきましては、非常に町長を初め、スタッフの方々の御努力によって町の財源確保のために御努力をいただいておりますし、ありがたいことだとも思っておりますし、今後もこういった縛りの中でどうふるさと納税をされていくのか思案をしているところでございますので、総務省の通達については理解をいたしましたので、2番目の地場産品関連について御説明をいただければと思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、地場産品関連について、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

吉富議員の質問事項3、ふるさと納税について、要旨2に関して答弁をいたします。

本町では、本年6月以降にふるさと納税返礼品として出品する品々につきましては、全て総務省に事前確認を行い、総務省にて確認を受けたものを出品してございます。確認段階で出品がかなわないものについては出品を見合わせております。

以上、吉富議員の質問の答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

室長の説明によると総務省にお伺いを立てたのみを返礼品として出品をしているということで理解をいたしましたが、非常にこの地場産品という数は今のところ何件ぐらいあるんですか、地場産品として総務省が認定する問題。非常に縛りが厳しいようでございますが、これはぜひともうまく切り抜ける方法もあるかないかということでございますが、今現在、うちの町としては指定期間を4カ月とするということは9月いっぱいなんですよね。そうしま

すと、この今申請をされているものと思いますが、町長いわく同僚議員の質問の中では感触はよかったと、総務省とはよかったという話を聞いて安心をしておりますが、今後の対策といたしまして、地場産品をいかにふやしていくのかということなんだろうと思います。

そういう中で、町としての対策はお考えがあるのかなのか、まず、お尋ねをさせていただきます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

まず、対策として何か持っているか持っていないかというお話でございます。決してちょっと無策ではないというふうに御理解いただければというふう思っております。

総務省のほうでもいろいろ、先ほどのQ&Aもそうなんですけれども、私ども総務省といういろいろ出品する中でやっぱりやりとりが生じます、それに関しての考え方。基本的には総務省が出しております告示がございます。地場産品に関しての告示がございます、これのどこに該当しているのかというものを総務省のほうにお示しする必要がございます。ですので、その何に合致しているということを理由づけして出すということにはなるんですけれども、私どもいろいろやりとりしている中でいろいろ総務省の考え方だったり、これまで私どものほうがこれはちょっとだめなんじゃないのかなと思っていたものが意外とよかったり、あるいはこれはいいんじゃないのかなと思ったやつがだめだったりというふうなこともいろいろ試行錯誤して重ねているところで、それなりのエビデンスであったり、ノウハウだったりしたものをこれまでの経験上で重ねているところもございます。ですので、そういったところを生かしたところで戦略をというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

町にしこうさくはないのかというのはですよ、地場産品として認められる条件、例えば、加工場をきちっとした形をつくって加工をする、県、総務省の許可をいただければ地場産品として認められるということもお聞きしておりますが、そういったお考えはないでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

ほかの自治体も同様にいろいろ模索しているところではございますので、なるべく私たちのノウハウに関してはほかの自治体にちょっと余り知られたくないというのが正直なところではございますけれども、総務省の告示の中でございます、例えば、当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものというものがございます。こういったくだりを活用すれば、そういったことも十分可能だというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

ただいま室長のほうからいろいろと総務省との関連について御説明をいただきましたけれ

ども、加工場をつくることによって地場産品をふやすことはできるよというふうに理解をいたしました。恐らくですね、この加工場についてはそれなりのお金がかかるだろうと思います。町から補助金を出してでもですよ、この品物を地場産品として返礼品に当てる品物があるとするならば補助金出してでも加工場の建設をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

加工場ということの定義がちょっとわかりませんが、県の農業、あるいは産業政策の中で、施策の中で補助事業等もございますし、それに追加してやるような仕組みづくりは行っていきたくは思っていますが、今言われたのは加工場でございます。企業の加工場をするような事業がそうした産業施策の中にあるかどうか検討は必要だと思いますが、これまでの既存事業を充用してしっかりと補助をふやしながら加工場を誘致し、生産、農業生産物、また、上峰特産品づくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長から御答弁をいただきました件につきましては、やっぱりいろいろな総務省との駆け引きもあるだろう、要望もする中で、やはりぜひとも加工場を設置して地場産品をふやす努力をしていただければなと思っております。ちなみに室長さんにお尋ねなんです、今現在30%以内の返礼品ですね、何件ぐらいあるんですか、もう中身はいいんですよ、何件ぐらいあるんですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

御質疑の件に関しましては、取り扱いの返礼品数がどれぐらいかということでイコールかというふうに思っております。済みません、ちょっと7月末現在でのデータでございますけれども、返礼品数としては236品というふうになっております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

随分この法の縛りがあって数が減っていますよね、本当に。やはりこの236件で相当の寄附の金額が減る可能性があるんですよ。しかしながら、30%ですからそれなりに50%ぐらいは町に残るんじゃないかと概算はできるものの、やっぱり目に見えない経費があるんですよ、実際は。そういったことも考慮しながら地場産品をふやす方法を御努力していただきたい、これは強く要望しておきたい。なぜならば、今からいろいろな大型事業等々も目の前に差し加かってきている状況下にあります。そうしますと、やはりこのふるさと納税で頑張ってもらって自主財源確保をしていただければ町の運営に非常に役立つのではなかろうかと危惧をしますし、またこの質問はどうかと僕は思って、ふるさと納税関連をさせていただいておるのは余りにもむやみに発言したときに被害が出はしないかと、町の競争があるんでね。しかしながら、やっぱり心配する余りに、大型事業を控えているので、やっぱりなる

べく起債よりも自前の金を使うことが望ましかろうなと思いますので、ぜひともこのふるさと納税については頑張っていたきたいというふうに思います。

ぜひとも加工場が必要であればきちっとした予算化をしていただいて補助金等々も考えていただければいいだろうと思いますので、ぜひともそういったことを含めたところで、町長に一言だけ最後御答弁をいただいて、私は質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

○町長（武廣勇平君）

大変後押しをいただきましてありがとうございます。しっかりとこのふるさと納税、自主財源の非常に大きな中心となる財源でありますので、寄附者の御意向をしっかり踏まえた活用をしていくこともあわせて申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○7番（吉富 隆君）

今、町長の御答弁をいただいて安心をしたところでございます。ぜひともこのふるさと納税には御尽力を賜りますよう心からお願いし、私の質問を終了させていただきます。大変御清聴ありがとうございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

6番原田希君。

○6番（原田 希君）

皆さんこんにちは。6番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4点質問事項として上げさせていただきます。

まず、1点目、中心市街地活性化事業についてということで、もうここ3月、6月、9月、ほとんどの議員の皆さんがこの件に関しては進捗と、今後どうなるんだということで質問を出されております。ただ、しかしながら、回答といたしましては、民間の事業者さんとも大きくかかわる部分がありまして、なかなか現段階では細かな協議の内容だとか細かな部分については今の段階では言えないということで、私たちとしても、この件に関しては町民の皆さんも多く関心を持たれていることではございますが、なかなかそういった状況でございますので、質問する側も非常に苦慮しているところでございますが、執行部の皆さんもなかなか言いたいけど言えないという部分もあるんじゃないかなろうかというふうに思っておりますが、しかしながら、ここに関しては聞いていかなきゃいけないというところで今回も出させていただきます。

要旨の1としては、引き続きになりますが、現在の進捗はということでございます。

きのうからずっとあってますとおり、与条件の整理に努め対話を継続されているということで、恐らく私の質問に対してもそういった答弁になるかと思いますが、御答弁いただけれ

ばというふうに思っております。

要旨の2といたしまして、今後のスケジュールはということで出させていただいております。

それから、大きく2点目、ふるさと納税についてということで、①現在の状況はということで、これも行政報告の中で再申請を4月中に終わりましたということで報告をいただいておりますが、6月にもふるさと納税の状況ということで、今後の考え、取り組みということを質問させていただきました。

その中で、2番にも出しますが、その手続上の状況というのも今議会でも同僚議員の皆さんの質問の中で回答されていきました。そこプラス、6月私のやりとりの中で、今回6月にふるさと納税制度、一定のラインが引かれました。今後の取り組み、考えとしては、まずはちょっとこの間の実績を見てみないと、増収なのか減収なのかも、きちっと方向性を見出せないような回答をいただいていたのですが、そういう状況であれど、一定のラインが引かれて、そこから全国の自治体一斉に再スタートということであるならば、早目早目に今後の取り組みの対策、そういったことを考えていかなきゃいけないというふうな趣旨の質問を6月にさせていただいておりますので、その部分に関して何か取り組み、進捗等あれば、あわせてお答えをいただきたいなというふうに思っております。

要旨の2番目、産業施策等を含む今後の取り組み、考えはということで、先ほどの同僚議員の質問の中でもちょっと触れられた部分もあったのかなというふうに思っております。

これも6月質問させていただいて、あんまり詳しいことはここでは言えませんというような回答をいただいておりますが、1番と同様、そうであれど、しっかりとやっぱり考えを持ってですね、進んでいかないと、基本的にふるさと納税が集中する時期というのは年末にかかってくるわけですが、そうってから取り組んでも遅いですし、これはもう今からでも早速始めていかないといけない。全体的には今後の取り組みは、もうすぐにでもやっておかなきゃいけないことだと思います。その中で、そういった産業施策、どういったことを考えられるかというところでお伺いをしたいというふうに思います。

大きく3つ目、公共施設整備について（教育施設）ということでお尋ねをしております。

これはもう皆さん御案内のとおり、もうこれまでさんざんですね、教育施設、特に小、中学校改修、補修に関しては、多くの議員の皆さんがあそこもここもということで、議会の場でも、いろんな場で改修、補修の必要性を求めてこられました。そんな中で、大規模改修というワードが数年間飛び交いまして、最終的にそれが大規模改修が一体何なのかという整理を一旦させていただいたところ、その改修年度まで計画あったんですが、それが一旦白紙というふうになりながら、そんな中でもやっぱり議員の皆さんは、あそこも悪い、ここも悪いと言われる中で、そういったところを、私のちょっと感覚なんですけど、議会で言われたところをとにかくやるみたいなふうに見えてました。

ここで一旦その件に関しても整理をさせていただいて、きちっと状況把握して、優先順位をつけて、根拠を持ったところでやっていかないと、言われたからやるというのはおかしいんじゃないかというやりとりをさせていただいて、平成30年4月に今の教育長が就任をされて、教育長もしっかりと根拠を得るために、まだやっぱり専門家の調査をした上での改修の必要性というのをきちっと出さなきゃいけないということで昨年、平成30年12月補正で、この要旨の1番ですけど、建物診断業務及び体育施設建物損耗調査ということで予算が通っております。

この、もう既に30年度の話ですので、結果どうだったかということをもとにまず1番でお伺いをし、それから要旨の2番で、それをもとに今後どういう考え方で、どういう計画で進めていけるのかということをお伺いしたいというふうに思っております。

要旨の4番、道路整備についてということで、これはもう町内どこもやっぱり生活環境、道路を初めとした側溝だ、いろんなところで傷んでいる箇所が多くございます。

今回2点上げさせていただいておりますが、①の下坊所東西線の進捗と今後の計画ということで、当初予算でも今年度ここにかかわる予算というのは組んでいただいております。それをもとにといいますか、予算を組んでいただいておりますが、ここをやるという説明をその目に見えた進捗というのが見えないんじゃないかという御意見もいただいておりますので、予算は組んでいただいておりますので、やっていけるというのはわかっていますが、実際今どういう状況かということをお尋ねをさせていただきます。

2番目、町道檜寺線の改修の考えということで、今年度も道路正常調査、予算組んでおられますが、前回の正常調査でもたしか早急に改修が必要という延長はなかったかと思いますが、この路線については改修が必要という部分もございまして、実際ここを通ってみると、これはちょっとひどいなという路面の状況箇所がございますので、ここについても改修が必要だというふうに思っておりますので、町としてどういった考えを持たれているかというところで御質問をさせていただきたいと思っております。

以上、大きく4点、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、質問事項の1番、中心市街地活性化事業について、質問要旨の1番、現在の進捗はということで執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

原田議員の質問事項1、中心市街地活性化事業について、要旨の1に関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となることをまずもって御容赦願います。

進捗状況としましては、競争的対話を継続しておりますが、与条件の整理をしている段階

と御理解いただければ幸いです。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

きのうからの回答と同じということで、与条件の整理をされて、対話を継続されているということでございました。

きのうから進捗ということで多くの皆さん聞かれて、同僚の議員の皆さん聞かれている中で、おくれているんじゃないかという話もございました。進めますという中で、これは3月からずっと進捗を聞かせていただいています、3月の進捗の回答としては、これも対話の段階だ。3月の時点では要求水準に関する対話をやっていますということでした。6月、進捗を聞いたときには、これも対話の段階、対話をやっていると。6月の時点では、プレゼン後、公民のリスクに関する対話の状況ということでございました。今回9月も対話を継続していますということで、ここがひとつ進んでないんじゃないかという印象を与える部分なのかなというふうになんてきのうから聞きながら感じたところでございますが、この3月、6月、9月で対話をやってるという回答をいただいています、このそれぞれの対話の具体的な中身については恐らく言えないと言われるんじゃないかと思いますが、あえてそこは内容をお伺いできればというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

中身に関してのお問い合わせかというふうに思っております。

なかなかちょっと言いにくい側面も確かにございますけれども、大きいのは経済条件と言われるものです。要は町のほうとしましても、最終的には実質的にですね、後にはなりますけれども、債務負担行為として予算を計上していることになりますけれども、そこでのちょっと核となる部分というのが結構出てまいります。

具体的に言いますと、町がどの程度負担を行って、民間がどの程度負担を行う、つまりどの程度投資を行うのかというところがバランスが必要になってくるわけなんです。ここが一つは対話における一つのしゅそといいますか、主眼というような状況になっております。

で、先日、他の議員さんからも質問ございましたけれども、例えば商業施設なんかにおきましては、単に商業施設の箱だけつくっても意味がないわけですね。中に入居していただくテナントさんとか、そこに开店意向を持っている企業さんたちがどういった考えを持っているのかということをお聞きしたいというふうに思っています。

そこで、テナント入居意向の企業様なんかにおかれましては、まず开店意向というものを確認しなきゃいけない。开店意向を確認するためには、それぞれの会社で、それぞれの決済が必要になってくるんですね。民間会社は稟議なんていう言い方をいたしますけれども。

そこで、実際家賃幾ら、あとは工事負担区分がどれぐらい自分たちが負担しなきゃいけないのか。その投資状況に応じては、ここで営業してちゃんとペイするのかペイしないのかと

いったものを実際に民間の商業テナントさんなんかはシビアに計算されるわけなんですね。それで、経営サイドのほうに納得をしていただいて初めて出店意向という形になります。

ですので、私たちだけが、例えば議会のスケジュールであったり、私どもの事務の進め方だったりというようなスケジュール感、これだけでは進まない部分もあるということをちょっとまず御認識いただきたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと具体的といいたいでしょうか、申し上げるとすればそういうことになるかと思います。以上でございます。

○6番（原田 希君）

対話が重要ということは以前から私この議会のほうで話をさせていただきました。

今説明をお聞きいたしまして、一番重要な部分の協議だということで、これは例えば、募集要項の中に大まかなスケジュール書いてありますけど、これに沿っていくためにそこを飛ばすというのはあり得ない話ですし、逆におくれてでも、そこはしっかりと詰めていただきたいと、今の答弁を聞きながら思ったところでございます。

そういった意味では、しっかりと協議が進められているんじゃないかなというふうに思いますが、なかなかやっぱりここと要項と照らし合わせるとどうなんだというところも思うところでございました。

同僚議員からの質問の中にも、大型商業施設跡地の話とかきのうから出ておりまして、今回買の予算ちゅうのも提案をされております。これまでのやりとりを思い返すと、対話が終わって、そこから事業者の選定になるというふうに思うんですが、その優先事業者が決定して、公表されて基本協定の締結という流れになる中で、決定したぐらいから関連の予算が五月雨的に出てくるというようなお話があったと思います。

今回一部関連する予算ちゅうのが出てきましたので、もうその流れとしては、まだ決定ではないでしょうけど、ほぼ優先事業者が決まりつつあるというふうな理解でいいのかどうか、そういうふうに理解をしてしまいますが、そういう理解でよろしいかどうか、お尋ねをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

議論としては、かなり対話の内容としてはですね、前に行っているというような形はございます。それで、今回の買い増しに関しましては、ちょっと議案審議の内容に若干触れるような部分でもございますけれども、実際総事業費とかを事業候補者さんあたりは積算をされるわけですね。積算をされた後に、それで自分たちの投資コストというのをそこで算出をします。経済的な条件の中で、私どももいろいろ対話する中でしてきたんですけれども、買い増しの土地に関して、その事業を経費の中に含んでいくということでPFI事業者が買い増しをするということでそういうスキームを組んで当初募集をかけておったんですけれども、そこがちょっと重たいという話も出てきております。ですので、そこを私どものほうで、そ

こは公のほうの負担という形で、事業を前に進めるためにそういう私たちのほうで手を尽くすということも1つの手ということで今回計上させていただいている経緯がございますので、障害の1つを取り除くということで私たちは理解をした上で今回計上させていただいているという状況にあることで御理解いただければというふうに思っております。

○6番（原田 希君）

そうすると、ずっと対話を、競争的対話をされている中で、今御説明いただきまして、今回このタイミングでの上程という理解でよろしいでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

タイミングに関してここが適正かどうかというような御質問かというふうに思っておりますけれども、ここでお出しするというのが一番最適なんだろうなというふうには思っております。

以上です。

○6番（原田 希君）

最適だということで、わかりました。

そうなってくると、無償譲渡のほうもちょっと気になってくるんですが、こちらのほうも最終的には取締役会決議ちゅうのを見ないと、ここでこうだということを言えないと思いますが、そこについてもある程度といいますか、もう大体進んできているというふうにそっちのほうも理解を、今の答弁を聞くとしますけど、それでよろしいでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

交渉の詳細に関してちょっといろいろ申し上げるわけにはまいりませんが、事務方協議とか進めております。そこで、イオン九州株式会社とも当然このPFIの事業者さん、候補者さんたちと別にイオンさんともまた話をしているわけなんですけれども、そこでの感触がどうかというような感じだろうとは思っておりますけれども、いろいろ事務的な整理も含めてですね、こちらもいろいろ整理するべき点が幾つかございます。ですので、そういったものを解消した上で至ればというふうな考えは持っております。

以上でございます。

○6番（原田 希君）

現在の状況、あんまり細かくはちょっと言えないということで、今やりとりさせていただいた中で、とにかく今対話の段階、詰めの段階に来ているんじゃないかと思っております。しっかりとですね、おくられていると思われる方もいらっしゃるかとは思いますが、公表されているスケジュールについては、私的には、前回も言いましたけど、おおよそのスケジュール感といいますか、というふうに理解をしていますので、一番重要なこの対話をしっかりとやっていただきたいというふうに思いますし、今土地の話もさせていただきましたけど、優先事業契約者、優先事業者、決まったらすぐ動けるように、そこはもう当然平行して進めら

れていると思いますが、しっかりとやっていただきたいというお願いをして、この項目については終わらせていただきます。一言お願いをして、答弁をいただいて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中山五雄君）

執行部の答弁。

○町長（武廣勇平君）

事業者ともですね、やはり胸襟を開いて、何かこうリスクの分担になるんで、どうしてもこう時間もかかりますし、それぞれの組織の意思決定も時間がかかっておりますが、なるべく早くこの決定が着地するように私ども力を尽くしているところですので、先ほど議員がおっしゃっていただいたような、闘志をいただいて、ますます力を込めていきたいと思いました。ありがとうございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、今後のスケジュールは、執行部の答弁。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

原田議員の質問事項1、中心市街地活性化事業について、要旨の2に関して答弁をいたします。

他の議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となることをまずもって御容赦願います。

競争的対話を継続してございますけれども、その中で与条件を解消した上で、本町においては基本協定の締結、事業契約の仮契約を経て本契約のための議会での議決が必要となってくるだろうと思います。

また、民間事業者におかれましても、会社内での取締役会の決議等は必要になるかと思えますので、双方での手続というものがなくなってくるというふうに考えております。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

今スケジュールということで説明いただきました。今のところ、私たちが今後のスケジュールというところで、今資料として見る部分は、以前公表されていた募集要項、これに沿ってやりとりをしていると、恐らく皆さんそうだろうと思っております。

先ほど1の項目では、おくれてもいいからしっかりと対話やってくださいよと言いながら、今後のスケジュールに対しては、そうは言いながら、早く進めてくださいよと言わせていただきたい。

これは以前から言っています。そうは言っても、あの中心市街地の空洞化は、空洞化の期間というのは極力短くしなきゃいけないというのは、我々、それから行政の皆さん、共通理

解として持つてある部分だというふうに思っております。

先日もですね、先日もといいますか、私消防団に所属をさせていただいております、先日緊急の活動の中でちょっとイオンの、これは町の許可をいただいてイオンの中に入るといふ活動がございました。その中で、私は立体駐車場のほうにちょっと入っていったわけなんです、何かこう落書きはあるし、スプレーで書いたようなですね。最近買ったような、何か食べ物、飲み物のごみは散らかっているしということで、非常に環境としてはよくないなというふうに思っております。

その空家の話でもそうですが、空家があれば犯罪発生率が上がるというようなお話も聞いたことがございますので、町の一番中心核となる、商業施設の核となるそのエリアで、そういう状況はなるべく早く改善をしたいなという思いもございますし、これまでイオンを中心にあの地で町民の皆さん、皆さんがこうイオンのあったころを懐かしく思いながら、なくなったことを残念に思いながら、買い物どうしようかなというような状況で今こういった話がありますので、しっかりと対話をやりながら、また、この要項のスケジュールにきちっとはまらなくてもいいのでしっかりと対話をやりながら、そう言いながらも、中心市街地の空洞化は極力短くしてくださいと、また、あえてですね、前回もお話をさせていただいたと思いますが、今回も強くそこをお願いしたいというふうに思いますので、この件に関しても再度町長から答弁をいただければというふうに思います。

○町長（武廣勇平君）

犯罪発生率が高まるという御指摘はごもっともでございます、ああいう管理が不行き届きな大きな建屋が残っている以上、我々も空洞化を避けるために一刻も早くスケジュールを急がなければいけないというふうに思っております。

競争的対話の重要性については議員百も承知だと思いますけれども、もうちょっとのところまで来ているものと思っておりますので、しかるべき時期に適宜お伝えが皆様方にできるように進捗をより一層強めていきたいと思っております。早めていきたいと思っています。

○6番（原田 希君）

ぜひよろしく願いいたします。

この中心市街地の事業については、今後も進捗なり今後のスケジュールなり恐らくほとんどの皆さんが今後も質問されていくと思います。

先ほど言いました、その中で一番公表されていて、その目安にしているのがこの募集要項なんですけど、これも6月やりとりさせていただいたかと思いますが、スケジュール感とか、そういった事業の概要だとか、さまざまこうある中で、スケジュールにしても、おおよその目安というお話をさせていただきました。今後対話でしっかりと詰めていく中で、当然個々の内容の変更も、公表されている内容の変更も可能性としてはあり得るというふうに思いますが、そこのお考えをひとつ伺いたいというふうに思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

スケジュール感に関しての内容と、あと、それと大まかな内容についてということで御指摘いただいております。

基本的には、要求水準書というものがございますので、そこから乖離してということではすね、なかなかちょっとしにくいのかなというふうには思っておりますけれども、その範囲内で、私どものほうで最低限満たしてほしいよと言ってるような内容の中で、細かい点については、それは十分あり得るだろうというふうに思っています。

スケジュール感につきましては、私も一旦のところ募集差し上げたときにはそういった状況で御提示差し上げた経緯ございまして、中身を詰めれば詰めるほど、そういった形でいろいろ深掘りしなきゃいけない事情というのは出てきます。ですので、そこがある程度解消して、最終的に事業契約まで行った暁にはすね、あとはその事業者さんのほうから出てくる行程というものも当然出てくるわけですから、そういったものを把握した上で御提示できるというふうに考えていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○町長（武廣勇平君）

少し補足を申しますと、競争的対話の延長が、そうしたこのスケジュールが予定にしておりましたスケジュールより延びた、延びることについては、その国土交通省の示す指針のほうにも認められておりますが、先ほど創生室長申しましたように、要求水準書から大きく乖離する内容は仕切り直しが必要となるものと理解していただければと思います。

○6番（原田 希君）

わかりました。とにかくその1番、2番で言いました、しっかりと、でも早くということでき引き続きしっかりと対話を進めていただければなというふうに思います。

これでこの項目については終わります。次進んでください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の2番、ふるさと納税について、質問要旨の1番、現在の進捗状況は、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

原田議員の質問事項2、ふるさと納税について、要旨1に関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となりますことをまずもって御容赦願います。

本年4月から7月までの実績ですが、寄附件数としておよそ3万9,000件、寄附金額としておよそ607,000千円となっています。また、7月22日付で佐賀県を經由し総務省へ申出書を提出してございます。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

統括でもちょっと触れさせていただきましたが、6月の一般質問の中で、まずその事務的な部分は、事務的な部分とはいうか、今回7月、再申請を基本的には当然通るということを前提にお話をさせていただきました。当然通ることを前提に今やらなければいけないこと、今後やらなければいけないことあるんじゃないかというようなやりとりをさせていただきました。その件に関して何か、もし取り組みなり進捗なりあれば教えていただきたいと思えます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

一応、再届け出といいたしましょうか、再申請、こちらのほうにつきましてはしておりますので、これまで期限つき指定団体ということで4カ月ということで出ておりまして、9月末までが有効期限だということで、6月の法改正以降に出品している品々については、先ほども議員の質問からございましたけれども、総務省の確認を受けて掲載をしているという状況です。

今は、総務省のお墨つきをいただいたものを出品しているというような状況でございますので、この再申請のほうにつきましては、何か通らない積極的な理由がないだろうなというふうには思っているところでございます。

一方、そういうことを前提と、何といたしましたか、再申請が通るということを前提にということで、何か策はということではございますけれども、先ほども、先般ほかの議員の質問にもございましたけれども、無策ではございませんというような言い方をしております。それで、いろいろな考えられる策、あるとは思いますが、先ほどもちょっと申し上げたとおり、ちょっと予算で計上できるような状況にあればですね、またいろいろな御説明とか必要になるだろうかなというふうには思っているんですけれども、現状こう手の内の中でいろいろやっていく中で、なかなかこの業界、まねといいたしましょうか、模倣といいたしましょうか、そういったものが非常に激しくてですね、余り手の内をさらすと、ほかの自治体がさっと同じようなことをやってくるというようなところで、私どもが勝負どころで寄附額を獲得したいといったときに、ちょっとそこを有効に大きいのをさしたいなというところもちょっと思っておりますけれども、とはいえ、ちょっとあれなんですけれども、私どものほうとしては、基本的にはブランディングというものを大事にしていきたいなというふうに考えております。

上峰町という名前を売りつつ、上峰町としての、そういった特産品であったりブランディング、こういったものが出ることによって、その品々もそうでしょうけれども、上峰町というものが世間に広く認知されていくと、こういったような形が一番望ましいなというふうに思っておりまして、そういったものを軸にいろいろな戦略を考えていきたいというふうな考え

ております。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

決してこそこそしているつもりはなくてですね、もうシンプルに、やはり長い時間産業をしっかりと担ってくれる人を育てて農産品の加工場の先ほどお話もありましたが、この産業をしっかりと根づかせていくということを積極的に応援することがふるさと納税の使い道としては非常に有効だというふうに思っておりますので、これは子育て支援策とか、いろんな活用が言われますけれども、やはりその自治体が恒久的に持続可能な、そして活性化するためには産業施策を中心にですね、やっていくことがふるさと納税にも相乗効果を生み出すものというふうに理解してございます。

○6番（原田 希君）

今ブランディングを大事に産業を根づかせるというお話がありました。私もこのふるさと納税に関しては、そこが一番重要、大切なんじゃないかなと、もうずっと思ってきたところでございます。

議長済みません。この後の項にちょっともう入っていくと思いますので、もう次のほうに進んでいただいて、お願いします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、産業施策等を含む今後の取組み、考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

原田議員の質問事項2、ふるさと納税について、要旨の2に関して答弁をいたします。

ふるさと納税制度は、これまで堅調に推移してきたこともあり、事業者が町内に加工所のような拠点を設けるなど、町内産業の育成にも一役買っている面がございます。また、地域商品の認知度が高まったり寄附者の声が直接行き届き生産意欲の向上につながるなど副次的な効果もなされております。

この制度を通してできたコミュニティーや新たな販路など、地域経済にも新たな潮流が起こり、町内産業にも刺激がなされてることかというふうに思います。

今後は、事業者がふるさと納税制度で得られたノウハウを活用するなどし、一般流通経路などにより、町の特産物として幅広く展開していくような取り組みも必要になってくると考えております。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

先ほどからのあれなんですけど、ブランディング、それから産業、そして、また今室長の

答弁にありました、ここがやっぱり一番重要なんだというふうに思っております。

6月にもお話をさせていただいた話としては、そういうところなんです。もう一斉に用意ドンと、新しく引かれたこのラインから全部の自治体がスタートする中で、こういうことにいち早くしっかりと取り組んで飛び抜けて走っていく、先頭を走ってほしいというところでの6月質問させていただいて、それに対して今回何か進捗ありますかというところでした。

先ほども同僚議員の中でしっかりとそういった支援はやっていきなさいというお話がありましたし、私もそう思っておりますので、今後具体的にそういった支援、何か考えがあれば教えていただきたいと、あんまり言うともねされるって言われるかも知れませんが、ぜひ、そういった考えがあればお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。

○町長（武廣勇平君）

ふるさと納税、総務大臣の9月6日のコメントで、やはりふるさと納税制度の意義ということがしっかりと示されました。人口減少が深刻化する中で、地域経済を再生していく上で、地域資源を最大限活用して地域経済を再生していく上で重要だということで、地方団体が制度の趣旨を踏まえた対応をすることが大切だということであったり、あとふるさと納税はふるさとやお世話になった地方団体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるということがうたわれております。

すなわち前の返礼品合戦と言われる中で、高額の転売可能な商品だったり、換金性の高いクーポンをやってしまうような、昨年は1年間で寄附額を上げた自治体は多かったですが、今後はこうしたルールができましたので、こういったことにしっかりと取り組んでいくような動きが次々と出てくると思います。

本町におきましても、ふるさと納税制度を活用した事業者を初め、地域の外からの拡大志向の法人の方や個人の方、あるいはそうした人に刺激を受けて地域内のより拡大志向な、規模拡大の志向のある農家さんや法人の方々に、そうした先ほど申しました産業施策と称しまして経営規模の拡大のための施設整備等をしっかりと行っていくということが好ましいかなと思います。

もちろん、そこで経営があるわけですから、利益を生むかどうかはその方の経営感覚によるものでありますけれども、やはりこうした志向をお持ちの方に公平に活躍していただく、そういう予算は必要じゃないかというふうに考えております。

○6番（原田 希君）

ぜひですね、そこが一番重要だと何度も言いますが、地域振興、産業振興に取り組んでいただきたいという願いをして、ちょっと時間もありますので、次に進んでいただきたいと

思います。これはこれで終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の３番、公共施設整備について（教育施設）、質問要旨の１番、建物診断業務及び体育施設建物損耗調査の進捗はということで執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

原田議員の質問事項３、公共施設整備について（教育施設）の要旨１、建物診断業務及び体育施設建物損耗調査の進捗はという御質問についてお答えをいたします。

こちら教育課、また生涯学習課と続けて答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、教育課では、平成30年度学校施設建物診断調査業務を実施いたしました。小、中学校の校舎について、屋根、外壁、建具、内装について現地調査を行うとともに、それぞれの状況を取りまとめました。

小、中学校は、平成22年に耐震化工事を実施し、躯体の補強を実施しております。調査により、屋根、外壁、建具、内装につきましても、修繕を要する箇所等状況を把握いたしました。調査結果に基づき、まずもって中学校の外壁のひび割れについて早急に修繕をした次第でございます。

以上です。

○生涯学習課長（小川成弘君）

皆さんこんにちは。原田議員の質問事項３、公共施設整備について（教育施設）、質問要旨１、建物診断業務及び体育施設建物損耗調査の進捗はという御質問でございます。御答弁いたします。

生涯学習課では、平成30年度社会体育施設建物損耗調査業務を実施いたしました。武道館、体育センターともに屋根、外壁、建具、内装について現地調査を行うことにより現在の状況を取りまとめました。

武道館の調査結果では、木造部分の劣化が激しく、床の劣化に伴う沈下や電気系統のふぐあいによるスイッチ点検の指摘等を受けました。そこで、各指摘事項を整理し、安全面から直ちに取り換えや修繕が必要な、例えば電気ブレーカーの取り換えやサッシガラスの交換を行ったところ です。

体育センターの調査結果では、非常灯の落下のおそれやステージ下のスライド扉の破損の指摘等を受けました。

そこで、武道館同様、各指摘事項を整理し、安全面から直ちに取り換えや修繕が必要な、例えば非常灯やスライド扉の取り換えやサッシガラスの交換を行ったところ です。同時に、今後の改修を検討する箇所、引き続き維持管理を要する箇所については検討を始めていると

ころです。

以上でございます。

○6番（原田 希君）

今御報告をいただきました建物の診断、体育施設の損耗調査ということで、先日も武道館のお話し出ておりました。30年12月に補正ということで、30年3月に、年度中には調査が終わったということでお話があっていました。

屋根、それから内外壁、建具については小、中学校、体育センター、武道館ということで調査をされております。これ以外の部分、例えば大きなものというか、学校関係でいうと、ずっと言われています配管、排水とかの詰まりだ何だで、もう配管が悪いとか、そういった話も聞きます。そういった今回の調査できちっと、もうここはこうなんだという把握ができていない部分については都度都度そういった専門の方に見ていただくという理解でよろしいんでしょうか。

それから、問題になっていますグラウンド、特に中学校、この辺についても、概要の設計というのはもう既にやられていると思いますが、あ、済みません、グラウンドはちょっと後でいいです。今回調査に含まれなかった部分については、その都度都度ということで理解をしてよろしいか、答弁をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員御案内のとおりでございます。給水、排水等それぞれ急を要する修繕を要した場合には加えて修繕という形で対応していきたいというふうに存じます。

以上です。

○6番（原田 希君）

これまではそういった屋根、内外壁、建具、それから、今都度やっていくそういう配管なんだというのが、もう何か一緒になって、いや、これは大規模なんだよ、これは何とかなんだよということで延び延びになったり、みんなが言うことを先に、これは私の主観ですけど、言われたことを率先してやるみたいな形だったというふうに私は感じてきております。

実際、今回この調査をされて、された部分、調査をされた部分についてはこういう状況であると、その他については都度対応していくと、専門家に見ていただくという、そこのお互いのこの共通のそういう部分ができたというのは非常によかったことだというふうに思いますし、何でこれを早くやってくれなかったのかと、今まで散々ですね、これだけ大規模改修なんなんだと、そこは大規模改修でやるんだと言いながら単独でやったりとか、何でこれを早くやらなかったのかと、非常にそこに関してはですね、もしやっていればとか、たられればの話をしたらあれなんですけど、これを早くやっつけば、例えばきのうの武道館の話でももう既にできていたかもしれない、そういう思いを、やっぱり思うんですよ。ぜひこれはですね、今後しっかりと肝に銘じて、そういったその場での、きのうもそういったやりとりが

あったと思います。そのときはそういう理解だったと、でも実際違ったんだと、そういうことが二度とないように、しっかりとこれは、教育長は30年度からなんですけど、それ以前からこの小、中学校、武道館、体育館、この辺の教育施設に関しては特にですね、議員さんみんな言ってきたことです。これを早くやっとならば、その間の議論というのはほかのことに回せたんじゃないかというのを思いますので、ここはしっかりと吉田事務局長に、しっかりとそこを踏まえて今後やっていくんだという思いをここでぜひ答弁をいただければというふうに思います。お願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

大変心強い言葉ありがとうございます。私も教育課長、事務局長に就任した当時、国の指針に基づき小、中学校は20年に1度改修するんだと、耐用年数はコンクリートで47年だと、そういうふうに定期的に大きくすると補助事業が乗るんだと、補助事業に乗れば改修ができるんだと、それだけを思って、現場の状況を確認せずにですね、そういう机上の空論の中でお話をさせていただきました。大変御迷惑かけたと思います。

今回、本当に隔々まで状況を把握をしていただきました。これをもとにきっちりと都度都度の修繕計画、修繕を行っていききたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○6番（原田 希君）

ぜひしっかりと、もう本当にですね、もうずっときのうから何でこれをやらなかったんだというのをずっと、もやもやしながらやりとり聞いてましたので、ぜひしっかりとやっていただきたいということで、この項終わっていただいて、次の今後のほうに進んでいただきたいと思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、今後の計画、考えは、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

原田議員の質問事項3、公共施設整備について（教育施設）の要旨2、今後の計画、考えはという御質問についてお答えをいたします。

今回把握いたしました箇所ごとに、先ほど御案内させていただきましたとおり、随時修繕ということで行ってまいりたいというふうに考えています。

優先順位の高いものとして、特に外壁のひび割れについて御指摘をいただいております。まずもって修繕を行うとともに、今後5年から10年間をめどに毎年適切な修繕費を計上し、維持管理に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○生涯学習課長（小川成弘君）

原田議員の質問事項 3、公共施設整備について（教育施設）、質問要旨 2、今後の計画、考えはという御質問でございます。御答弁いたします。

武道館につきましては、本議会におきましても、以前より武道館の床が傾いていること等御指摘をいただいているところでございますが、昨日教育長の発言がありましたとおり、町に対しまして、中心市街地への再開発の一部に組み込んでいただくことを要望し、検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

また、体育センターにつきましては、屋根、外壁、建具、内装と老朽している部分ごとに優先順位を取り入れた年次計画を立てていくとともに、引き続き維持管理に努めてまいりますが、武道館同様、昨日教育長の発言にございましたとおり、町に対しまして体育館を含めた複合施設としての中心市街地への再開発の一部に組み込んでいただくことをあわせて要望し、検討していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○6 番（原田 希君）

今後の予定といたしまして、学校ほか予算を毎年いただいて維持管理に努めていくと、それから、体育センターについても最終的にはそういった新しくという方法になるんですが、計画を立てて維持管理をやっていくということでございました。

当然今後ですね、そういった計画なり、武道館にしろ新しくという話になれば、教育委員会でしっかりと協議をされて維持管理については計画を立てられる。それから、新設という部分については、予算が伴いますので、教育委員会としては幾つかの場所も含めての協議を踏まえて、当然予算となりますので、町長を交えたところで、例えば教育総合会議、総合教育会議などでの協議になってくるのかなというふうにきのうから思っているところでございますが、特に武道館に関しては、きのう新しくやりたいということでございました。今お願いをしていると。

先日の剣道大会でもですね、恐らくほかの議員の皆さんもそうだと思いますが、剣道にかかわる皆さんから早く何とかしてくださいよというようなお話もいただいたところでございます。

さらにその武道館をもう建て直さなきゃいけないという状況であるというお話をきのう聞きながらですね、ちょっと済みません、私の考えなんですけど、今公共施設でコンパクトにまとめるみたいなのが主流になってるんじゃないかなと思います。その中で、例えば武道館何とかしなきゃいけないという話が今までずっと議会でもあっていました。

先ほど課長からもあったと思いますが、2つを1つにしてコンパクトにまとめて体育館と武道館、今の場所か、もしくはどっかにという考えもずっとこう、今までですね、武道館建てかえなきゃいけないという話をこれまで議員さん方やる中で、一緒にどっかにあったら、例えば今の中学校前の駐車場、中学校の行事があるときに体育センターなりに使用が入って

いたら、もう駐車場がとめられないという苦情が結構あるんですよ、特に体育祭なんか。そこをコンパクトにまとめてちょっとずらす、もしくはどっかに持っていけば、あそこの駐車場も広く確保できるんじゃないかと、そういった考えもですね、考えれるなというふうにこれまでずっと考えてきていたところでした。

そしてきのう、そういったところで一つの候補としてかなと思いますが、中心市街地のほうに、きょうも今、体育センターも含めてという答弁がありました。これについて町長にお願いしているということでございますので、ぜひちょっと町長のお考えも聞きたいなというふうに思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○教育長（野口敏雄君）

原田希議員からの質問でございます。

まずもって私のほうから、少し事務局長、課長が申しましたことを総括的にまとめて、今後についてですね、小、中学校の施設、それから社会体育施設についてお話をさせていただきたいと思っておりますが、議員御指摘のように、平成30年12月本議会におきまして補正予算を組んでいただきました。そのことをもって公益財団法人佐賀県建設技術支援機構によります建物診断調査実施することができました。特に小、中学校の校舎については、耐震化済みということもありましたし、また、この耐震建物診断調査の結果からも、躯体構造の改修等については当面大体30年から40年ということで必要はないという見立てをいただいたところでございます。

ただ一方で、屋根や外壁、内装等の老朽化に伴う損耗箇所への指摘をいただいておりますので、先ほど事務局長申しましたように、部分修繕として計画的に予算を計上させていただいて、優先順位を取り入れた年次計画を立てて維持管理を努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、社会体育施設、特に武道館につきましては、床の改修も含む建てかえの方向性を示していただきましたので、昨日申しましたように、中心市街地再開発の一部に体育センター的機能をも含んだ複合施設として組み込んでいただけないかという御相談を武蔵町長に始めたところでございます。

ただ一方では、安全確保の観点から早急に修繕が必要な箇所及び中期的に改善、改修が必要な箇所の指摘もいただいておりますので、これも学校施設と同じように部分改修として計画的に予算を計上させていただいて、優先順位を取り入れた年次計画を立てて維持管理を行ってまいりたいと考えているところでございます。

融合、複合施設と言いましたのは、先ほど議員御提案されたような、一つ一つの種目ごとの建物、箱物ではなくてですね、幾つかの複数のスポーツができるようなものというところでの想定もできるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

教育委員会のおっしゃりたいこともよくわかるんですけどね、今申されましたように、躯体はしっかりしているわけですよ。原田議員とこの間のやりとりの中で、ずっと議員がおっしゃっていたように長期の計画が見えないと、どういう計画か。すなわち、そんな中で防衛予算の適用の範囲があるから、防衛予算がつくからということでサッシ窓枠の改修を上げなきゃいけないと、要するに傷んでるところがわからないのに大規模改修の議論が始まってきたということに、議員がおっしゃるように、議会議員の皆さん方がおっしゃったらやるのかというような、そういう何か基本的な指針がないまま改修の議論がされてきたと私は思っています。

今回、野口教育長初め、教育委員会が傷んでるとこの箇所について、多岐にわたりますが、軽微な補修で済む話が多いんですね、実際中身を見ましたら。だから、都度都度の予算で対応するということは賢明な措置だと思いますし、ただ1つ欠けているのが、やはりこの躯体が長く続くということで、大体この場合、僕もちょっと調べたら、法定の耐用年数というものを国税庁が示す、何といたしますか、資産、固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数で建物躯体の、何といたしますかね、耐用年数をはかるんですけど、これで全て公共施設の総合管理計画、以前つくらせてやりました。老朽化率は決まっています。でも、実際今国が言ってるのは、長寿命化をなさいと、すなわち耐用年数は何か分類がいろいろあって、国が目指しているのは物理的な耐用年数、すなわち老朽化は見えるけども、その躯体自体がどれぐらい持つか、そして、その使用年数、目標使用年数というのをできるだけ、長寿命化の指針にあります物理的耐用年数に合わせなさいということが言われています。

この場合、私がちょっとまだ疑問に思うのは、武道館については木造なのか軽量鉄骨なのかかわかんない中で、物理的耐用年数、これは55年ですよ。木造の場合は躯体耐用年数60年、こういう設定がされています。

だから、この教育委員会として目標使用年数というのをしっかり定めないと、何か雰囲気的に、私も大変言いづらいです。住民の皆さんのためにストックマネジメントについては方針をしっかりしていきたいという気持ちはわかりますが、その都度都度に、本当は改修時期なのに、その更新まで踏み込んで、建てかえまで踏み込んでいくような議論があるのではないかというふうに思っています。

よって、申し上げたいことは、教育委員会の御要請でございますので、先進地のほうへは調査、検討はさせますし、可能性調査を行うためには、少し組み入れた対応を、これも創生室とも昨日話しましたがけれども、しなきゃいけないということはわかりますけれども、それはそれとして、しっかりとこの目標使用年数を考えていただかないと、私は今の躯体でもつという立場です。修繕をすれば今の場所でそのまま道場は使えるという、修繕のリファイン

ぐらいまで行くかもしれませんが、修繕で対応すべきという立場です。

ただし、私も木造なのか軽量鉄骨なのかわかりませんので、いまだに。その辺を教育委員会がしっかりと示すべきじゃないかと、その前に要請は受けていますけれども、ちゃんと回答なく進めるのは税金の使い方として賢明でないんじゃないかというふうに考えてございます。

ちなみに——済みません、ここで終わります。

○6番（原田 希君）

個々の調査の結果、それから今後、何といたしますか、今後どうやっていくのかということについては恐らく、恐らくといたしますか、これまでの教育委員会議事録を見る限り、まだ出てきていないんじゃないかと思っていますので、今後そこは、今言われた部分に対しては恐らく、しっかりと小、中学校の改修については優先順位をつけて、また、今お話しされた部分にはしっかりと協議をされて、で、最終的に改修にしろなんにしろ予算を伴う部分については、また町長が入った、済みません、ちょっと正式名称まだ、教育、総合教育会議、こういったところでも協議をされるもんなんじゃないかなと、流れとしてはですね、思っておりますので、そのあたり教育長の御意見伺いながら、踏まえて最後町長の答弁をいただければというふうに思います。お願いします。

○教育長（野口敏雄君）

原田議員からの御質問にお答えしたいと思います。

私どもとしましては、この間の武道館等に係る議論であるとか要望であるとか、そういったものを受けながら、そして今回、建物損耗調査を実施したことを受けて、一方では中心市街地の開発についての準備が進んでいるという中、そして、昨日も申しましたが、武道館や体育センター機能を含んだスポーツコミュニティー的な融合施設については、この設置場所についてもいろいろと検討を始めている中で、いろいろな面で、今にして思うと、先ほどの町長の答弁をいただいてですね、今にして思えば、もっと早くから取り組んでいたかったなという思いは率直にあります。ひょっとすると間に合わないかもしれない。しかし、建物そのものについては要望もありますし、もう少し我々はそういう耐用年数等についても研究もしくちゃいけないとは思っています。一定の根拠が今回調査で出たとはいえ、私たち自身も自信を持ってその根拠を実現していくためには勉強もしていきながらやっていかなくちゃいけないと思っていますのでございますけれども、そのためには教育委員会内でのコンセンサスはもちろんなんですが、町長も含めた総合教育会議、臨時でも開きながらでも、この件についての方向性を出していけるように資料も準備していきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど町長からも宿題も課されておりますので、そういったことも含めて、できるだけ早い段階で次の段階に進めるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

野口教育長の御意見は真摯に受けとめ、可能性調査については仕切り直しを進めると同時に、やはりそういったしかるべき対応を求めたいと思っておりますので、議員おっしゃるように、総合教育会議をしっかりと活用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進んでいいですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

質問事項の4番、道路整備について、質問要旨の1番、下坊所東西線の進捗と今後の計画は、執行部の答弁を求めます。

○建設課建設係長（高島真幸君）

皆さんこんにちは。原田議員の質問事項4、道路整備について、質問要旨1、下坊所東西線の進捗と今後の計画はという御質問に対しお答えいたします。

当該路線の改良事業については、平成29年度に概略設計を実施し、昨年度に実施設計を済ませており、今年度は用地調査及び用地買収を計画しているところです。今後は用地買収の進捗状況にもよりますが、来年度に工事着手、令和3年度の完了を目指しているところです。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

ここの進捗ということでお尋ねをさせていただいております。私もここの説明会には顔を出させていただきまして、大まかな流れというのは理解をしているつもりでございます。そして、今言われたように、今年度も予算をこの部分については用地買収の部分で組んでいただいております。

要は、統括でも申し上げたと思いますが、なかなかやると決まって全く見えないというような声もいただいておりますので、一番言いたいのは、当然やっていると決まっていますが、とにかくやれることを早くやっていただきたいなということでございます。

あとですね、一つその、どこの道路もそうだと思うんですが、そういった広げたり新しくつくったり、地元の要望としていっぱい出されている中で、それをいろんなところを実施を今いただいていると思うんですが、加えて、広くなった、快適になった分、危険もふえてくるという、それはもうしょうがないんですけど、その対応ちゅうか対策、例えば標識の表示だとか、これもぜひ一緒に進めていただきたいというような声もいただいておりますので、ここがそれに見合う、例えば何か極端な話、この幅で交差点はつけないだろうみたいな、であれば当然できないと思いますが、最低限その速度表示なり、止まれの表示なり、こういったところもしっかりやってほしいし、とにかく早く進めてほしいというような声を最近も聞きましたので、これはお願いとして、十分やっていると決まっているのはありがたいと思

ながらもですね、そういった不安の声もあるということです、ここでお伝えをさせていただきたいと思いますので、よければ答弁をいただきたいと思います。

○副町長（森 悟君）

先ほどの今後の道路整備における安全対策という御質問でございます。

先ほど来、係長のほうから説明しておりましたように、来年度第1期の工事、そして、残りの工事を令和3年度ということで完了を目指しているところでございましてから、まずは、今実施設計をしております。で、道路における側溝の大きさとか、昨日も申しましたように、そこはきちっと排水可能な対策、構造物としての対応、そして、子供たちが安全に通れるような歩道の整備、そういうのを目途に今回の実施設計をいたしたところでございます。

先ほど議員も御指摘なさるように、今後もっともっと改善すべき、せっかくですね、お金を入れてやりますもんですから、そこは県の公安委員会ともしっかり調整しながらですね、この分についてはここに標識はとか、管轄でございます県のほうも協力を仰ぎながらやる必要はあろうかと考えております。

そして、子供たちが何よりも安全に通れるようなですね、施設整備、これは道路の附帯構造物としてしっかり対応していくということが必要になりますので、来年度の施工に向けて今年度はその実施設計の設計書をきっちり精査する、そういう大切な時期にあらうかと思っておりますので、今後もそのような方針で道路の設計及び、そして施工に努めてまいりたいと考えております。

○6番（原田 希君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここに限らず、できた後に、あれもこれもというような追加の声が出ることをないように、しっかりと精査をされてやっていただきたいというお願ひを再度させていただきまして、この項目については終わりたいと思ひます。

次、お願ひします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、町道檜寺線の改修の考えは、執行部の答弁を求めます。

○建設課建設係長（高島真幸君）

原田議員の質問事項4、道路整備について、質問要旨1、町道檜寺線の改修の考えはという御質問に対しお答えいたします。

当該路線については、路面正常調査により一部の区間において修繕が必要であるとの結果が出ているところであります。

この結果を受け、舗装長寿命化修繕計画において対策必要箇所として計上しており、施工については、舗装状態や交通量、危険度など総合的に判断し、実行しているところであります。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

○6番（原田 希君）

済みません。先ほどの答弁で、ちょっと理解がいまいちできませんでしたので、必要ではないかというところで今回出させていただいています。そこに対してどうかという、何か端的な回答をいただければというふうに思います。済みません。

○副町長（森 悟君）

先ほどの質問ということでございますので、下坊所東西線の進捗（「いや、樫寺」と呼ぶ者あり）あ、失礼しました。樫寺。必要——どうも失礼しました。

まず、路面正常調査によりまして、それについては一部この区間でも修繕が必要であるというのは先ほど申したとおりでございますから、あとは今後ですね、その幾つか必要であるところがございますので、そこはしっかり、先ほど係長申しましたような、再度私どものほうで舗装状態、そして、交通量、危険度、総合的に判断すると。だから、そこを判断して実行するということでございますので、いずれにしても、それは必要性はあるというふうに感じております。

あとは、そこを年度で分けてしっかりやっていく、もしくはもう危険度が高ければ早急に施工するとか、そういったものを今後計画していく、策定していく。

係長のほうは、ここは一部区間においては早急にやるべきだろうと、そういうふうに今申しておるところでございますので、私としましてもそのような、今後ですね、進め方としては尊重しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（原田 希君）

実際歩いてもらえれば一部区間、今、係長言われました、ここばてというような、がたがたがた路面のひどい状況ちゅうのは、実際もう行っていただければすぐ確認はできるというふうに思いますし、過去の正常調査でも一部区間は数字が出てますので、そしてまた、今年度も正常調査やられるんですかね、たしか予算が当初で上がっていたんじゃないかなと思います。そのまま行けばそこでも多分またさらに出てくるんじゃないかというふうに思いますし、地元からの要望も恐らく出ていたんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった箇所については町内見渡せば多くあると思いますが、今回ここに限ってちょっと質問させていただいていますので、ぜひ対応をお願いしたいというところ、お願いをさせていただいて、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、3時10分まで休憩いたします。休憩。

午後2時53分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。1番鈴木千春君。

○1番（鈴木千春君）

皆さんこんにちは。1番鈴木千春でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

質問事項は大きく4点でございます。

質問事項1、雇用促進に関する取組について。

雇用につきましては、各世代で共通の課題であると感じており、各方面より、働きたいけど働く場所がないといった声を多く聞いております。その状況の中、現状、町で雇用を促進するための取り組みとしてはどんなことを実施されているのか、また、今後どのようなことを進めていくことを検討されているのかをお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

質問要旨1、雇用促進における現状の取組については、質問要旨2、ICTを活用した就業促進における現状と今後の取組はの2点でございます。

次に、質問事項2、上峰町民要望事項の対応について、質問要旨1、町道及び公共スペース周辺の雑草、樹木伐採等に関するルールは。

本質問をする意図につきましては、町民の方が、例えば、雑草を刈っていただくことを町に相談に行った際、その対応は産業課に相談してくださいや、建設課の所管ではないとか、あと最近では、集落支援員の方に相談してみてくださいといったように、二度手間であったり、担当が違うということを言われてしまったという相談を受けたことから、そもそも現状はどういったルールで運用をされているのか、また、どういった方法で要望するのかを明確にしたいと考え、質問させていただきます。ルールがあるならば、そのルールを周知いただく、曖昧な点があるならば、その箇所を明確化することをまずは実施していただければと考えております。また、本件につきましては、当然全てが対応できるものではないと認識しておりますが、では、対応できる範囲はどこまでなのか、そこら辺の線引きを明確化できればというふうに考えております。

質問事項3、中心市街地活性化事業について。

本件、同僚議員より同様の質問がありましたが、やはり本事業については上峰町にとって重要な事業でもありますし、住民の方の関心が集まっておりますので、私も質問させていただきます。

質問要旨の１、現在の進捗と今後のスケジュールについてはです。

最後に、質問事項の４、農業における課題について、質問要旨の１、先日公開された上峰町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画があるが、町としての考えは。

本件８月８日に公開されました農業委員会の報告書を参照し、町で感じた内容、考察を答弁いただければと思います。また、課題に対し、検討されている対策につきましても、あわせて答弁のほどお願いいたします。

質問要旨の２、今後のスケジュールについては。

こちらにつきましては、課題に対し検討されている対策についてどのようなスケジュールで実施されていくのか、検討されているのかをお尋ねしたいと思います。

以上４点、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、質問事項の１番、雇用促進に関する取組について、質問要旨の１番、雇用促進における現状の取組については、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（扇 智布由君）

皆さんこんにちは。私のほうからは、鈴木議員の質問事項１、雇用促進に関する取組について、要旨１、雇用促進における現状の取組についてという質問につきまして答弁いたします。

住民課といたしまして、子育て支援における雇用促進の現状の取り組みについての内容とさせていただきます。

子育て世代の方が安心して子供を預けて共働きができるよう、保育所等において多様で良質な保育サービスの提供を目指し、病後児保育事業や延長保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業を実施しております。

また、ひとり親家庭等につきましては、県において自立に向けて安定した生活を得るための就業支援の推進といたしまして、１、母子家庭等就業自立支援センター事業の推進、２、就業のための能力開発の支援、３、母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施、４、ひとり親の資格取得支援事業、５、事業主に対する雇用促進及び雇用啓発の実施、６、公共施設等におけるひとり親家庭の親等の雇用の促進、７、在宅就業支援の推進、８、親の学び直し支援事業の８つの事業の実施が行われております。

町におきましても、先ほど申しました保育所等における多様で良質な保育サービスの提供のほかに、保育所優先入所を実施しております。

また、放課後児童クラブにつきましては、土曜日と長期休暇の開所時間を今年度より30分早め、８時からとしております。

以上でございます。

○１番（鈴木千春君）

今答弁いただいた内容からもわかるとおり、町に対するやっている事業であつたりとか、県の補助を受けて実施されている事業、または放課後に関する、これだけの数の事業があるというのは、やはり雇用における問題があつて、それに対する対策を町が講じているという結果であるというふうに私は思っております。

今回、雇用促進に関して私が今考えていることとしましては、ＩＣＴの活用をして解決策を図れないかというふうに考えております。ですので、次の質問でその点についてお尋ねしていきたいと考えておりますので、この質問につきましては、次へ行つただけですか。お願いします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進んでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質問要旨の２番、ＩＣＴを活用した就業促進における現状と今後の取組はということで執行部の答弁を求めます。

○住民課長（扇 智布由君）

私のほうからは、鈴木議員の質問事項１、雇用促進に関する取組について、要旨２、ＩＣＴを活用した就業促進における現状と今後の取組はという質問につきまして答弁いたします。

要旨１と同様、住民課といたしまして、子育て支援におけるＩＣＴを活用した就業促進の現状についての内容とさせていただきます。

県の事業等になってまいります、ハローワークの受託先におきまして、さまざまな訓練の受講が可能であり、その中に、基礎的なパソコン操作や、会計・経理パソコンＣＡＤ等のメニューが準備されているようでございます。

また、ひとり親家庭を対象に、佐賀県ひとり親家庭等在宅就業促進事業の受託団体におきまして在宅就業に向けたパソコン講座が開講されております。こちらに関しましては、今年度の締め切りは終了しておりますが、広報紙にて住民の皆様にお知らせをしております。

今後も子育て支援に関する雇用促進としまして情報を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○１番（鈴木千春君）

大きく２点あつたかと思います。ＩＣＴ活用したものについては、県の事業、ハローワークの、これは職業訓練校になるのかなというふうに認識しております。もう一つについては、ひとり親のための在宅就業に向けたパソコン教室。

この２点につきまして、それぞれ実績の数字を御揭示いただけますでしょうか、お願いします。

○住民課長（扇 智布由君）

ハローワークとひとり親に向けたパソコン講座についての実績の数字というところの御質

問だったかと思いますがけれども、ハローワークのほうはですね、人数的な情報がちょっとつかめずに申しわけございません。

ひとり親に向けたパソコン講座のほうは、お聞きしたところ、今年度申し込みが9名いらっしゃるというところでした。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

ハローワークのほうの実績は不明で、ひとり親のための在宅就業に向けたパソコン教室については9名という答弁いただいたんですけれども、ハローワークのほうでやっているのは、CADであったり、エクセルとパソコンの内容であるというふうにおっしゃっていたかと思います。

で、このひとり親のための在宅就業に向けたパソコン教室、こちらではどんなことをやっているのか。

で、また加えて、先ほど参加人数9名ということだったんですけれども、参加はしなかったにせよ、問い合わせがあった人数等がわかれば御揭示いただければと思います。答弁お願いします。

○住民課長（扇 智布由君）

まず、御質問の内容のパソコン教室の内容というところでございますが、ひとり親に向けたパソコン講座では、基礎訓練として、ワード、エクセル、インターネット基礎、ビジネスマナーなど、在宅就業に必要なスキルの習得や社会人として仕事に対する責任と自覚を持つことを目的とした訓練をされているようでございます。

問い合わせの人数に対しましては、ちょっとお伺いすることができませんでしたので、今年度の申し込みが9名というところまでしかお聞きはしておりません。申しわけございません。

○1番（鈴木千春君）

問い合わせの件数についてはわからないという答弁だったかと思います。

本件、私も上峰町の町民だよりを参照してその内容を見て調べてみたところでございます。

で、このひとり親のための在宅事業に向けたパソコン教室なんですけど、大変すばらしい事業というか、取り組みであるというふうに感じております。パソコンを使って就業するに当たっては、ワード、エクセル、インターネット、メール等は必須のスキルであると考えていて、そこで、先ほど9名の方が参加されたということではあるんですけど、こちらは広報紙の8月ということで人数的には少ないのかなという印象はあるんですけども、本事業については引き続き積極的に発信していきたいということを要望します。

加えて関連ですが、ひとり親世帯の世帯数について答弁をお願いします。

○住民課長（扇 智布由君）

ひとり親世帯の世帯数というところの御質問でございますが、ひとり親の件数としては把握しておりませんけれども、ひとり親家庭の父、または母などに支給される児童扶養手当受給者になりますが、こちらの人数が8月末現在で106名となっております。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

ひとり親世帯の補助を受けている世帯数が106、この数字って大変大きいというふうに思うんですね。小学校、中学校の児童数が約1,000として、その1,000の中で100世帯の方、もちろん児童数と世帯数は合致はしていないんですけれども、なので、余計に106名の方が受けているということは単純に計算しても10人に1人以上の方が補助を受けているという状況にあると思うんですね。この数字って大変大きいなと思って、1クラスに二、三人は補助を受けている方であると。

ここで、ひとり親世帯の課題について何かなということを私なりに考えてみたときに、そもそも子育て世代の方の課題としては、家事、育児に時間がかかり、就労の時間を確保することが難しいという点。

2点目に、時間を確保したとしても、厚生労働省の地域別最低賃金の金額が全国最下位の790円という実績が実情でございます。で、こちらも最低賃金は10月4日に改定されます金額でして、それ以前は762円という、さらに安いような状況でした。

なお、全国平均につきましては901円であり、佐賀県としては111円差がある。そういう時間をせっかくつくったとしても、最低賃金で働くわけではないんですが、最低賃金を加味した800円前後の金額で働く可能性があるということが課題であると感じておりまして、で、この2点から考えまして、理想は限られた時間の中で仕事を行い、給料水準の高い金額で効率的に就業することが望ましいのではないかなというふうに私は考えております。

では、その理想の雇用形態を実施するためにはどうすればいいのかということを調べてみますと、インターネットでクラウドワーカーという仕組みが解決策の一つになり得る可能性を感じました。

で、ここでお尋ねいたします。

このクラウドワーカーという仕組みについては御存じでしょうか。答弁のほうをお願いします。

○住民課長（扇 智布由君）

議員御質問のクラウドワーカーの仕組みについてというところでございますが、私もちょっと勉強不足で詳しくはちょっと存じ上げないところではございますが、インターネットとかで仕事を紹介するような仕組みになっているのかなというところまでしか、済みません、存じ上げません。申しわけございません。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

ここで先ほど仮説で私が立てた2点の課題に対して、それを解決する理想の就業の形がクラウドワーカーではないかということを今検討しているんですけども、そのクラウドワーカーの概要について少し説明させていただきたいと思います。

クラウドソーシングというウェブ上の仲介サービスを通じて行われる業務単位のアウトソーシングを活用し、業務を受注して勤務する人のことを指すそうです。

で、具体的には、データ入力、記事やデビューのライティング等の文字入力の業務やシステム開発、ウェブデザイン、ロゴデザインといった専門的な知識を有するものなど、スキルに応じた業務を選んで就業する仕組みでございます。簡単に言うと、スキルを得てフリーランスでクラウドソーシングというウェブ上の仲介サービスを活用して仕事受注しながら在宅で仕事をする。これがさっきの、理想であります限られた時間の中で効率的に稼ぐ一つの手段ではないかなというふうに考えております。

で、ここからは要望になるんですけども、クラウドワーカーを育成するための支援として、町で講座を実施していただくことを検討していただけないかということを提案したいと思っています。

で、具体的には、先ほどハローワークの話もありましたけど、職業訓練校のようなニュアンスで、クラウドワーカーを創出するための実践講座やクラウドソーシング上需要の高い求人に対し、特化した講座の開設を検討していただきたいと思います。これ、講座を開いてほしいとお願いするような形になるんですけども、これ、0から1に対してやるということなかなか難しいのかと思うので、いろいろ私のほうで調べましたら、他自治体で2自治体の事例がありました。で、その事例について説明させていただきます。

これはインターネット上に公開されている情報なので、言ってしまっても問題ないかと思うんですけども、岩手県の気仙沼市につきまして、子育て世代、専業主婦、会社員等が遊休時間を活用し、在宅等においてウェブを活用した新しい働き方の導入を支援するための気仙沼市ウェブ在宅ワーク支援業務を実施しましたと。このセミナーを実施して60名の市民の方が参加されたそうです。仕事の始め方や基本的なルールを開設して、実際に仕事を体験する実践講座では、20名から60名のクラウドワーカーを輩出したという事例があるそうです。

で、2点目が、広島県の福山市。こちらと同じくなんですけども、自宅で働く仕事の形を見つけませんかというキャッチフレーズで、自宅で行うインターネットを活用した新しい働き方を提案するウェブ在宅ワーク支援事業を実施すると。加えて、こっちの福山市のほうではフォローアップ講座の開催を実施されたと。そのフォローアップの講座では、20代から50代の方で56名のクラウドワーカーを輩出する実績につながっていると。

で、この2点の事例からもわかるんですけども、ひとり親世帯の話からこういう提案を考えていろいろやってみたんですけど、事例を参照してみますと、子育て世代の年齢の中で

も若い方に偏ったことなのかなと思ったんですけども、50代、60代の方の雇用の創出にもつながっているというのが、私はこのクラウドワーカーという仕組みを魅力的に感じております。

ここで町長にお尋ねしたいと思います。

先ほど事例のように、クラウドワーカーを創出するための支援について、これを活用する、クラウドワーカーを創出するための支援を、講座を開いていただくような取り組みを御支援いただけないかなと、町長の考えを、答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

クラウドワークという考え方の定義におさまるかどうかわかりませんが、本町におきましても副業をぜひしたいという方はいらっしゃるし、で、ふるさと納税のポータルサイト側も、システム上のバグを見つける作業というのは非常に人材不足な状況が東京であるということで聞きまして、J C I という徳島の障害者を、全国ネットで障害者の方々の働き方を提供している事業所に私も赴いた記憶がございます。そこでは、障害をお持ちの方も健常者の方も、クラウド上でのお仕事を、週に何時間でしたかね、ちょっと記憶ありませんが、160千円ぐらいの収入を得られておられました、副業という形で。

本町におきましても、そういうサイト側の要求もありましたので、町内の障害者福祉施設「ふれあいかん」のほうで事業実施できたかなということでマッチングをしたわけでありまして、現在はスタッフの方々が3人ぐらいですかね、その副業に携わっておられます。しっかりと細切れの時間の中で収入を得られておられると聞き及んでおりますし、このバグの修正だけでなく、システムについてもかかわっていきたいと言われる方はどんどんお待ちしていますというようなお声をいただいたことを記憶しておりました。そういう意味では、社会福祉協議会でクラウドワークの形と言えるのかどうかわかりませんが、実施しておりますし、「ふれあいかん」の施設長におかれましても、そういう展開を社会福祉協議会の中で進めていければということでおっしゃっておられました。

○1番（鈴木千春君）

町長の今の答弁の中で、既にもう実施の事例があるという答弁だったというふうに感じております。「ふれあいかん」でマッチングで3名、ふるさと納税のシステムのテスターという形で多分されていたのかと思います。今後も進めていかれるということを答弁いただけたかなというふうに認識しているんですけども、最後に私が要望したいなと思っていることとして、上峰町では子供と子育て世代に対し積極的な取り組みを実施されているかと認識しています。給食費の無償化やスタディクーポン等、負担の軽減につながる施策に加えて、このたびのクラウドワーカー創出の支援が子育て世代の賃金上昇につながれば、上峰町に移住を検討されている方が魅力を感じていただき、定住促進にもつながる可能性があるとは私は感じております。

ですので、本件につきましては、ぜひとも検討というか、実施していただきたいなということを強く強く要望したいと思うんですけども、最後の答弁をお願いします。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

サイトの運営管理にすごく精通された方々になっておられると思いますし、ふるさと納税サイト運営だけでなく、いろんな窓口があると思いますので、企業のビジネスモデルもいろいろあると思いますので、そういう御提案をいただければ、そういう環境をつくることについてですね、努力していきたいと思いますが、なかなか私も接点がございまして、若い、子育て中で母子家庭の皆様方との接点が余りないものですので、社協はちょうど「子育てらんど」、おたっしや館は「子育てらんど」という事業も実施していると聞き及んでおりますので、そういう拠点があるというのではないかというふうに御指摘を受けて感じたところでございます。

○1番（鈴木千春君）

今の答弁を受けて、最後最後と言いつつずっと言ってしまうで大変申しわけないなと思うんですけども、やはり子育て世代の課題というのは明確にあって、ひとり親世帯の方が補助を106世帯受けているという、この課題については、やはり何とか取り組みを進めていただきたいなということで、私のほうでも随所に新しい情報等、こういう仕組みがあるということがあれば、随所に掲示していくような取り組みをしていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本件につきましては以上です。

次へ行ってください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の2番、上峰町民要望事項の対応について、質問要旨、町道及び公共スペース周辺の雑草、樹木伐採等に関するルールは、執行部の答弁を求めます。

○建設課建設係長（高島真幸君）

鈴木議員の質問事項2、上峰町民要望事項の対応について、質問要旨1、町道及び公共スペース周辺の雑草、樹木伐採等に関するルールはという御質問に対しお答えいたします。

町道の雑草伐採に関しましては、毎年、町道雑草等伐採等業務委託により実施しているところです。

町道路肩からおおむね1メートル程度の範囲を伐採委託しているところです。公共スペース周辺ということでございますが、周辺の土地が民有地であれば、当然、所有者の方が管理を行うことになっており、公共用地であれば、おのおのの管理者、もしくは管理所管課が対応することになります。

以上、鈴木議員の質問の答弁を終わります。

○1番（鈴木千春君）

本件、冒頭で述べましたとおり、町民が要望に行った際、担当部署より、担当が異なりや担当が違うということで、たらい回しにされてしまって結局対応できなかった等の声を伺ったことから、ルールを明確化したいというふうに今回の質問をしております。ですが、今答弁いただいた中で話のあった部分ですね、実際に公共スペースについては、建設課のほうで実施されていると。民有地については、地権者だったり、その方々が対応されているという話があったと思うんですが、そこら辺、どこの課がどういう所管でどういう範囲でやっているのかと。窓口はいろいろあると思うんですね。住民課に相談に行かれる方もいれば、建設課に相談される方、産業課、または、最近ですと集落支援員さんに相談されたりと複数あると思うんですが、今の答弁の中では建設課の方にはそういう公共スペースに対しては実施しているという答弁をいただいたかと思いますので、引き続き建設課、集落支援員についても対応の範囲というか、その部分について答弁いただければと思います。

○町長（武廣勇平君）

建設課は建設課の所掌する、例えば、住宅であれば、公共スペースという意味は、定義がどういう意味かわかりませんが、公営の町営住宅の敷地内の担任をするということでありまして、所掌事務が産業課であれば、産業課の産業系の関連する、例えば、多面的機能維持管理交付金の範囲で各地区にこれはお任せしておりますけども、伐採については行っていると。建設係については町道の、先ほど申されましたように、1メートルということでありまして。済みません、お尋ねはどのような御趣旨ですかね、建設課の所掌する範囲の話ですかね。

○1番（鈴木千春君）

まず1点補足させて、私の聞き方が悪かったと思うんですけど、公共スペースというのは、町道及び町営住宅や公園等を私の中では指しています。

で、質問の意図としましては、伐採の依頼を各課でしたときに、その対応が、所管が違ったりとか課が違う等でたらい回しにされてしまったということで不満に感じているという相談を受けたわけなんですよ。で、過去に対応していただいていることもあると。対応していただいているけど、ことしももう一回依頼をしないと対応していただけないのかとか、そういうルールが決まっているのか決まっていないのか。所管が今あるというふうになっていると思うんですけど、私がここで質問を通じて、どこの課でどういう所管をされているのかということを引き出すことで、今後、町民の方々、住民の方々が伐採の依頼をする際、樹木伐採等の依頼をする際に、どういう手続を踏んでどういうフローで依頼して実施いただけるのか。そもそも実施していただけないのであれば、どういう部分が実施いただけないのか等の部分を質問を通じて聞き出せたらいいなという意図で今回の質問を入れております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

鈴木議員に御要望の方のお顔も私は浮かびました。

公園については、所掌が全て違います。住民課が管理する公園もあれば、創生室が管理する公園もありますし、他課が管理する公園もあります。これなぜそうなっているかといいますと、国の縦割りの役所がありまして補助事業等もありますので、公園を、例えば、1つの課で受け持っても、結局、要望、補助金等についてはそれぞれの上部機関、上部団体に上げていくということになると非効率になりますので、それに相応した課の設置をしているということでございます。住民の皆様からすればすごくわかりにくい役所のあり方かもしれません。よって、総合案内という窓口を置いております。そこに行っていいただければ、どの課が対応すべきかということをお案内いただくという流れになります。

鈴木議員がおっしゃっているケースにつきましては、町道脇の伐採の件でございます。ここは長らく住民の皆様方々がボランティアでやっていたという状況があり、近年、住民のボランティアの方が手薄になっているといいますか、なる時期があったということで、不法投棄等があったと聞いておりますので、その点について、もちろん町道の範囲1メートルについて伐採やごみのお片づけということをやるべきだということを思っておりますので、取りかかろうとしたところ、やはり地元の皆様方が、それはもう我々ボランティアでやってきたところだからということで対応していただいているので、この関係をですね、これまでと同様しっかりと継続していくことが我々としてはありがたいなというふうに思っているところであります。

地区から、これは町道沿いのエリアなので、1メートル伐採をやりなさいということであれば、しっかりとそれは対応していきたいというふうに思います。

○1番（鈴木千春君）

今、町長に答弁いただいて内容は理解しました。ただ、おっしゃっていたように、公園については管理が違うという話あったかと思うんですが、そのことを住民の方に理解いただくのが難しいため総合案内のほうに行っていただくようなフローになるかと思うという答弁をいただいたということなんですけども、このことって、恐らく総合案内に行けばいいということを知っている住民の方って非常に少ないんじゃないかなというふうに思うんですよね。で、まさに私が一番最初、冒頭書きましたとおり、ルールがもうあるけども、そのルールが周知されていないということが課題なのではないかなというふうに思っていて、本件につきましては、そのルールが決まっている総合案内のほうで一次対応してもらって、そこで担当課を紹介してもらって、そこで初めて要望するというような形をするということを、告知、もしくは発信していただきたいなというふうに思います。

関連としまして、集落支援員さんの話があるかと思うんですけども、集落支援員さんに以

前、私がとある課に相談に行ったときには、集落支援員さんに相談するのも一つの方法ですというアドバイスをいただいたんですよ。ただ、今現在、集落支援員さんについては3名の方で実施されているということで話を聞いています。実際問題私もその3名の方をほぼ毎日のように町の至るところで確認、見て、一生懸命非常に対応されているなということを理解してはいるんですけども、そもそもこの集落支援員さんに依頼できる内容——業務の内容とか、範囲について答弁いただきたいなと思います。お願いします。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の集落支援員の関係についてお答えいたします。

集落支援員の活動としまして、集落の困り事というふうなところの定義でやっておるところでございまして、内容については、集落の困り事でお受けしたいところを町の産業課のほうで要望等を書き添えまして、それで、その案件について話し合いを行うところで行っておるところでございます。

内容につきましては、これというふうなところで定義のところはなく、手探りの状態というふうなところもあって、紹介というふうなところで町民だよりの記事にも載せたところでございますが、そういったところでございますので、内容について、これとしたかちつとしたところではございませんが、集落の困り事というふうなところで活用のほうはどうかということで議員様のほうのお耳に入っているところかと思えます。

内容等につきましては、町民だより等でも紹介しておりますが、多岐にわたるところでございますので、これこれについてはできます、これこれについてはできませんというふうな、そういったところでの判断はなさらずに、支援についての相談をいただいて、うちのほうで持ち帰りまして話をさせていただくところを取り計らって、実施について作業等を集落支援員のほうで行っているところでございます。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

今答弁いただいて、困り事に対して手探りの状態で、それを話して何を対応するかということをこれから決めていくというような答弁であったかと思うんですけども、今まさに手探りな状態の中で、集落支援員さんのその活動というのが少しずつこう、耳にする機会がふえているというか、住民の方に周知されているということを実感するわけなんですけども、その中で、伐採の要望をお願いしたいというような話を私の耳にも既に3件入ってきていて、そういう方が多分、上峰町内に多々いらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ。

そう考えたときに、集落支援員さん、今現在3名いらっしゃると思うんですけども、その3名の方で町内全域を対応することは物理的に無理だと思いますし、対応の範囲が明確でなければ、もう全然対応することもできないような話も、何でもかんでも来てしまうというような、そんな状況にあるかと思えます。ですので、早急に目下取り組まなければいけない

こととしましては、集落支援員さんで実施できること、実施すること、その目的ということについて明確化させることが——総務省のところに集落支援員さんに対する意義等の記載はあるのは把握してはいるんですけども、上峰町ではどういう役割の活用というか、どういう対応をしていただくのかということを決める必要があるということを考えているんですけども、その件についてはどう思われますでしょうか、答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

まさに町道1メートル脇の件は地元の地区の皆様方が区役でされている箇所ですよ。多面的機能支払交付金が充用されているかどうかは確認しておりませんが、そうしたところ、集落支援員がこの議論の中で対応していくと、やはりその地区との関係もおかしくなると思いますよ。ですから、先ほど多面的支払交付金の話で申し上げましたように、基本的には、集落支援員の役割というのは国が掲げておりますので、国の制度ですから、我々で何か限定的に、それを集落支援員の守備範囲というのを定めるつもりもありません。そこには集落支援員の主体性もあるでしょうし、集落支援員さん自身が主体的にお決めになっていい制度ですから。

ただ、今みたいに、町、あるいは県費が入った形での充用先が既になされている、あるいは町の町道沿いであったり、あるいは公共スペース周辺であったり、いろんな形で今行われている伐採を邪魔する形で集落支援員が行うというのではなく、それでもどうしても対応できないところについては町からもお願いしていくことはあると考えております。

○1番（鈴木千春君）

今、町長に答弁いただいた内容を改めて考えてみますと、集落支援員さんの方は総務省で通達のある国の内容をそれに沿って集落支援員さんたちが主体的に決めていってやるものであるということは理解したんですけども、それを踏まえると、少し振り出しに戻ってしまう部分もあるのかと思うんですが、要するに、先ほど総合案内での紹介をという話があったかとは思いますが、それこそルールがやっぱり私も含め、住民の方々に対し浸透していないということで、総合案内に行かず、やっぱり建設課であったりとか、住民課であったりとか、産業課に足を運んでしまっ、たらい回しにして所管が違うというような話を受けてしまっている、そこから始まっているということを、やっぱりそこから今回の質問をさせていただいているというふうに考えているんですよ。

なので、そうだとするならば、改めて、繰り返しになってしまうんですけども、やっぱり住民の方に総合案内を窓口にして対応を明確に一発で問うような形で進めていただくことを広報していただきたいなというふうに改めて思ったんですが、どうでしょうか、答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

ちょっと私がよくわかってないんですが、住民の方は建設課ですよ、窓口は、そう伝え

てください、ぜひ。建設課が窓口になります、町道脇の伐採ですから。

住民の皆さん方が、議員さんが伝える役割じゃもちろんないと思いますが、我々としては、案内を置いていますので、これを電話をしていただければ、どこが担当なのかということはわかると思いますし、建設課でもし断られたという事例があれば、それはまた別に御報告をいただきたいと思います。やはり町道沿いの場所なので、そこはこれまで区役でやっているというような状況があったことで地区に御相談くださいということであれば、それは正しい対応だと思います。地区の区長さんを中心に、やはりどう取り扱っていくべきかを考えるべきだと思いますので、建設課で、じゃ、うちでやりますと引き受けることは、地区の区長さんの御意思とか周りの方々の御判断をさせずに対応するということですから、それはちょっと行き過ぎた対応になるので、建設課がもしそういう対応をしてれば、私としては合理的な対応じゃないかなというふうに思いますよ。

で、私も先ほどから申しましたように、御要望されている方はよく存じ上げておりますが、地区の区長さんもよく御存じです、その方の御要望は。地区としては、それは地区でやるんだというような御意思をお持ちです、今も。我々からすれば、そこを集落支援員が対応するだとか建設課が対応せよというお話はわかりますが、それは地区の中で話し合っていて一つ意見をまとめていただかなければ、お一人の御意見をもとに地区の皆さんのコンセンサスがないままに進めることはできないし、それで対応をもうちょっと集落支援員の範囲をしっかりと決めるべきだという議論はちょっと飛躍があるんじゃないかなというふうに思います。

○1番（鈴木千春君）

答弁いただいたことを踏まえて私の中で理解した部分では、確かに区役で決まっている、その地域で実施しているということを私は把握してなくて、その結果、そういう要望があって、それを解決するためにはどうすればいいのかと。総合案内という窓口があるにもかかわらず、私は産業課、建設課と、こう複数の箇所に行ってしまったことが問題であると。そこから今回の質問をさせていただいたわけではあるんですけども、明確な回答としまして、今後どうすればいいかということにつきましては、総合案内に連絡をしていただき、そこで所管の課を誘導していただくと。その誘導していただいた課で担当の可否を検討していただいて進めるというような形で運用することが今決まっている運用方法かなということを理解しました。

本件につきましては、その運用を私も積極的に伝えていこうかなというふうに思っていますので、町でもそういう——実際問題、総合案内に行かずに直接課に行かれている住民の方、多いかと思うしますので、何かしらの形で周知いただければということを要望します。本件については以上です。

次へ行ってください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の3番、中心市街地活性化事業について、質問要旨、現在の進捗と今後のスケジュールについては、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

鈴木議員の質問事項3、中心市街地活性化事業について、要旨1に関して答弁をいたします。

ほかの議員からも同様の質問がなされておりますので、同様の答弁となることをまずもって御容赦願います。

進捗状況としましては、競争的対話を継続しておりますが、与条件の整理をしている段階と御理解いただければ幸いです。その中で、与条件を解消した上で、本町においては基本協定の締結、事業契約の仮契約を経て、本契約のための議会での議決が必要となります。

また、民間事業者におきましても、会社内での取締役会の決議等は必要になるかと思いますので、双方での手続というものがなくなるだろうと考えております。

以上、鈴木議員の質問の答弁を終わります。

○1番（鈴木千春君）

同僚議員の質問に対する答弁と本日もありました答弁の中から、私の理解としては、遅延については、ミニマムに捉えた場合には計画したバッファの範囲内であり、全体の中では粛々と進行中であって、現状としては競争的対話を通じて要求水準書を示し、与条件を整理している段階であると。

また、企業は融資に対する経営判断の段階であり、町としては、その判断について現状をはかることは難しい状況であるということは理解しました。民間企業のことですので、公開できないという、答弁できないという内容も理解した上ではあるんですけども。

今回の答弁の中から進捗としましては、企業が融資に対する経営判断をされているということは進捗として1つ確認できたのではないかなというふうに思います。ですが、進捗はもちろんされていると思いますし、水面下ではさまざまな対話を繰り返されて、先ほど同僚議員の中でもリスク分担の部分等のバランスというか、そういう部分をやっていたりとか、あと民間のリスクを軽減するための取り組みについてもいろいろ水面下では動かれているということは十分承知してはいるんですけども、住民の方は本事業に関する関心がすごい強く、私にもさまざま質問を受けていて、何かしらの形で進捗を示したいというふうに考えていて、そこで1点お尋ねしたいのが、企業の経営判断について今段階にあるという話があったかと思うんですけど、その期日等の示し、例えば、それが年内のことなのか、それとも、来年に至ってしまうような、それも答弁できる範囲でいいんですが、お願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

各企業さんにおかれましてスケジュール感というのは、正直私どもも把握できているものではございません。ただ、察するにですね、恐らくは各企業さんにおかれまして、取締役会とか、あるいは経営審査会、あるいは投資委員会、こういったような組織が恐らくあるだろうというふうに思っております。そういったところでの一つ一つの、うちで言う決裁、役所で言う決裁、企業で問うのは稟議、こういったものを経た上で一つ一つのアクションを起こされていくのではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

やはり現状の答弁を受けての感想としては、公開できる量が少ないのか、そういう稟議に対する答弁、稟議等しているというような形で、明確な期日については言及いただくことは難しいのかなということを理解しました。やはり本事業は、民間企業イオン九州株式会社や取り締まる企業、または商業スペースに参入される企業と多数の民間企業がかかわる関係上、公開できる情報に制限があるということは改めて理解しました。

ちょっと1点視点を変えまして、同僚議員からも昨日話があったかと思うんですけど、今回、振興委員会では岩手県の紫波町に伺い、オガールプロジェクト視察に行ってきました。その際、やはり同様の問題があるのかどうかということで私ちょっと個人的に質問してみたんですけども、本件やっぱり同様の課題があったらしく、事業スタートの段階では公開できる情報については少なくても全然情報の共有がされてなかったというような話があって、ですが、あるタイミングで説明会を頻繁に実施して、地域住民の方々、企業の方々等にどんどん情報公開を行っていったという話があったんですね。

やっぱり関心があって、みんなも質問を受けているし、いや、住民の方の一番の関心というのはやっぱり中心市街地活性化事業だと思いますので、できれば本件につきましては、公開できる情報がありましたら積極的に発信していただくということを要望したいと思っております。

ここでちょっと最後に1点だけお伺いしたいなというふうに思っているんですけど、今後のスケジュールの中で、そういう中心市街地活性化事業についての施設概要だったりとか、そういうこととか、住民の方が質問して回答をいただけるような場の機会というのは、予定の中にありますでしょうか、答弁をお願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

先ほど鈴木議員言われるように、なかなか公開できる情報というのは確かに非常に限定されているというのが、民間が取り扱うノウハウであったり、そういったところを私どもが知り得てしまうことになっていきますので、オガールの場合もそうだったんだろうなというふうにちょっと非常に私も同調できるといいでしょうか、同感なところがあるところでございます。

住民の方々に関して、いろいろな媒体ございますので、どういう手段を使うかは別にして、

しかるべきときが来れば、そういった情報の公開というのは当然考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

前向きな答弁だったというふうに感じました。

本件最後をお願いしたいなと思うんですけども、やはり住民の関心が高く、議会でもこれだけの議員が毎回質問しているということもありまして、情報公開の際には議会と住民に対して積極的に事業の概要や進捗等について御説明いただければということを強く要望して、公開できる情報ができてからの話になるかと思うんですけども、まず、議会に発信していただければということを要望したいと思います。

以上です。次へ行ってください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問事項の4番、農業における課題について、質問要旨の1番、先日公表された上峰町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画があるが、町としての考えは、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の質問事項4、農業における課題について、要旨1、先日公表された上峰町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画があるが、町としての考えはについて答弁いたします。

農業委員会におきまして、目標及びその達成に向けた活動計画を策定されておりますのは、担い手への農地の利用集積、集約化、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進、遊休農地に関する措置、違反転用への適正な対応の4つの項目についてでございます。目標達成に向けて活動計画を実施されているところでございます。

町としましても、この活動計画の中で課題とされておりますところは農業に対する課題であると同様に認識しておりますので、目標達成のための活動の実施については連携して取り計らっていくところで考えております。

以上で答弁を終わります。

○1番（鈴木千春君）

私も農業委員会の報告書を参照しまして、28年度と比較をして見てみましたときに、やはり総農家数と田畑の面積、いずれも減少している、そういう傾向にあるということが見て取れました。その中で話していた担い手、やっぱりどこまで行っても新規就農者の獲得というのは一番最初に上がってくる課題ではないかなというふうに思っております。

そこでお尋ねいたします。

新規就農者獲得に向けて、現状取り組まれている取り組みについて答弁をお願いします。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の新規就農者の獲得の取り組みについてでございますが、先ほど答弁申し上げました農業における課題についての上峰町農業委員会の活動計画の中にもございますけれども、この中で、人・農地プランの実質化というふうなところの項目がございます。こういった項目、人・農地プランの実質化の中でも、これについてはアンケートを行い、そして、農業者との話し合いをするところのところでスケジュール感となっておりますが、この農業者との意見交換会を持つところの中で新規就農について広報を図っていくところで考えておるところでございます。

また、新規就農の問い合わせがございましたら、農協、普及センター、県と一緒に就農相談を実施するところで、その確保、取り組みについて力添えしていくところで取り組みを行っているところでもございます。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

新規就農者の獲得に向けて、人・農地プランの担い手促進するというような、この活動がされているということだと、意見交換会をされているという話、答弁だったかと思います。これ、過去に以前答弁いただいた内容かと思うんですけども、意見交換会というのは、実質今、年に1回だったかというふうに認識しているんですが、それは正しいでしょうか、答弁をお願いします。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の農業者との意見交換会でございますが、例年12月に開催している経緯がございます。12月に開催している経緯もでございますが、今回、人・農地プランの実質化というふうなところの中で地区を分けまして、地区を分けたところでアンケート調査を行った後にこの農業者との意見交換会というふうなところのスキームもございますので、今年度も年末に予定するところではございますが、これが1回となるか、それとも、年度内にまたそれを行うことについてはちょっとスケジュール的なところで決まっているところではございませんが、通年、年末ぐらいに行っているところでございます。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

地区に分けて取り組んでいただくという点については進展を感じたんですけども、回数については年に1回だったという答弁だったかと思います。

ちょっと胸が痛い部分もあるんですけども、3月に質問してから新規就農者の獲得に関する課題を掲示してきて、時間がたってから改めて質問したいなというふうに感じていたんですね。

で、過去の答弁の中では、新規就農に対する問い合わせが1件しかなかったと。この農業委員会の現状及び課題のところでは新規参入の状況というのを見てみますと、これは農業法人ですが、21年度、新規参入者1、28年、0、29年、0というような実績になっているというようにあると思うんですよね。なので、本件についてはですね、やはり現状のやり方では数がふえないのではないかなということを考えて、PDCAを回していただくような取り組みが必要なんではないかなというふうに客観的に感じるんですが、その件についてははいかがでしょうか、答弁をお願いします。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の、ちょっと耳が痛い話でもございますが、新規就農者の増加というふうなところは問い合わせというふうなところもなかなかあってないところでございます。

新規就農の取り組みとしまして、周知の活動というふうなところはもちろんやっているところでございますが、いかにしてこの新しい方を就農のところに結びつけるかというふうな取り組みにつきまして、普及センター、県と関係機関と一緒にやり取りしているところでございますが、何分問い合わせ等も少ないところでもございまして、こういったところの拡充については今後とも考えていくところしかないかというふうなところでうたっておりまして、何か新しい取り組みもできればというふうなところでも考えるところでございます。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

これはやはり今の答弁の中でも、課長自身、新規就農者を獲得するということは重要なことであるということは認識されているというふうに感じているけれども、なかなか現実問題として獲得することが難しいというような形が現状なのかなという答弁だったかと思います。

で、新規就農者の獲得については、すごい難しいなということは重々承知しております。本件につきまして、何か提案できることとか、実際に農業をやりたいというような方がいたらぜひ産業課に相談してみてくださいというようなこととか、情報の共有をしていきたいなということを私も考えてはいるんですけども、今後このまま進んでいってしまうと、農家数もそうですが、田畑の面積も、いずれも減少してしまうかと思われます。よく言う話ですが、既存の方向に結果が伴わないのであれば、計画を見直してアプローチを変えて再度アプローチする。PDCAを繰り返し回して行って、ぜひとも上峰町の1次産業の衰退をとめるよう取り組んでいただくということを強く要望します。

で、課題の1点目の新規就農者の獲得ということに加えて、現状、営農されている方々の支援もあわせて必要ではないかなというふうに私は考えているんですよね。現状、営農されている方々の課題について私なりに調べてみたところ、農業で所得を得られているけど、所得が不安定だというのが1点。

あと、種はもちろん、肥料や消毒液等のランニングコストがかかるということ。

あと、農機の購入と減価償却のキャッシュフロー等々、農業で得られる賃金に関する課題というのは多々あるということを改めて認識しました。

そこで、何をすればそういった既存の農家の方々が営農していく中で収益を上げられる可能性があるのかなというふうに考えたときに、私の1つの仮説としては、販路の拡大が重要なんじゃないかなというふうに考えております。

要は、その販路の拡大をするに当たってどうすればいいのかということを考えたときに、E Cサイトへの出品がいいのではないかなということを、この間、本でも読んだんですけども、メロンを普通に販売するのではなくて、インターネットのE Cサイトで販売することで年商1億円になったという、本で勉強した部分もあるんですけども、既存の販路に加えてE Cサイトへの出品というのが望ましいのではないかなというふうに考えております。

ですが、これまでE Cサイトでの販売の経験やノウハウがない中でそういうE Cサイトへの出品ということを考えたときに、非常にハードルが高い。しかも、農家の方々、高齢になっている傾向の方が多いかと思いますので、そういったハードルが高い状況の中、どうすることが望ましいのかということを考えたときに、やっぱり上峰町において、ふるさと納税が考えられるのではないかなというふうに思っております。やっぱり以前の答弁でもありました、上峰町は寄附額が下がったとはいえ、アドバンテージがあって、アドバンテージとノウハウを駆使して、寄附額下がってはいるんですけども、維持できているというような、そういう他の自治体に比べて高い水準にあるのではないかなということが一つのメリットというか利点というか、一つの上峰町のふるさと納税の販路ですよね、販路としてふるさと納税を活用できないかなというふうに思っています。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品に整備がなされ、今こそ地場産品として地域の産物を出品するにはいい時期なんじゃないかなと考えています。

加えて、一般的なE Cサイトへの出品と比べたときに、ふるさと納税は出品者に対してサポートが手厚いということを聞いています。なので、サポートが手厚い中でE Cサイトへの販売の第一歩として、ふるさと納税を活用して出品していただくということを考えているというか、そういうことを進められないかなということが一つの解決策ではないかなというふうに思って、もちろん出品料や品質等、越えなければいけないハードルが多々あると思うんですけども、私は有効であると考えていて、ふるさと納税を通じてノウハウを学んでまずやってみるということは重要であるというふうに考えています。

ここで1点要望いたします。

ふるさと納税に関する仕組みから出品手続、出荷管理に至るまでのノウハウを上峰農家向けに実施いただけないかなということを要望したいなと思っているんですが、答弁をお願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

地元の農家さんがふるさと納税の出品者として品々を御提供いただくということで大変ありがたい話ではあるのかなというふうには思っております。

そのノウハウに関しての講習の機会とか、そういったものの御提供がなされるかどうかということなんですが、ちょっと今、急に受けた話ですので、いいですよとかだめですよ、ちょっと言えない状況ではありはするんですけども、供給量がどの程度ちょっと確保できるのかとか、そういった事前に知っておきたいファクターというのももちろんございますので、どういった供給体制でいけるのかというのは非常に大事なところではありますし、議員のほうも言われておりましたように、その出荷体制ですね、こういったものもまず必要になってくるのかなというふうには思っておりますので、そういう申し出があればやぶさかではないとは思っておりますけれども、その手前でクリアすべき課題も多いのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

やはり今提案した中では、すんなりやるかどうかということ判断するというのはなかなか難しいということは理解しております。

で、以前、ふるさと納税を出品するに当たって、地域の地場の企業の方々に対して、そういう説明会とか、そういうことって過去に実施があったのかどうかということをお答えいただけますでしょうか、お願いします。

○町長（武廣勇平君）

創生室長はここ2年ぐらい担任されていますが、ふるさと納税の最初のころは私がずっと覚えておりますので、ちょっと私のほうから答弁しますが、起立工商協会、今もやってますよ。商品開発推進PR費を持っていますので、それで地域の農家さんが主体的に、これをふるさと納税に出したいと。例えば、上峰町たまねぎ部会であったり、そうした皆様方が意欲的な方々に対して、そのノウハウを提供されているという関係性でおつき合いをされていると思います。

商工業者に対しましては、これも同じく起立工商協会、DMOになりましたけれども、DMOが中心となって説明会を以前させていただいていると思います。2回ほど行っているはずですが、各商工会を通じまして、全ての参加企業に何団体、どれぐらいの数がいたか、私は記憶しておりませんが、御案内をされた。その中で商品を現在つくられて出品されている方もいらっしゃるというふうに関き及んでございます。

○1番（鈴木千春君）

今の答弁の中で、既に過去にやっているというお話あったかと思えます。

ただ、今回、農業委員会のこの報告書を見たときに感じた課題として、新規就農者の獲得

ということと、既存の農家の方々が販路を拡大し、もうかる仕組み、これを実現していくことで上峰農業の衰退をとめられる可能性を私は感じておりまして、それで上峰町において地場産品整備、返礼品に関する法の整備がなされてから地場産品に注目が集まっているというか、地場産品を出品しなきゃいけないという状況の中では、ノウハウのない方でもふるさと納税を通じて第一歩にできればいいなというふうに思っています。

で、あわせて先ほど室長の答弁にありました、品質であつたりとか数量、例えば、年間の数量が10キロぐらいいかないものをふるさと納税に出品するということはやはり難しかったりすると思うので、何かそれを出品するための仕組み、団体を構築するのか、個人でやるのかというのはまた違う議論になるのかなと思うんですけども、何とか地場の農家の方々がもうかる仕組みをふるさと納税を通じて構築できないかなということを要望したいと思っています。農家の方がふるさと納税に興味を持って実際に出品することでノウハウを学んで、意欲のある方が、またそこから別のECサイトへの販売に挑戦したり、別途、ガバメントクラウドファンディングを行って寄附を集めて資金を調達して——個人ではできないような、そういうようなことを、資金を調達して、さらに収益向上に向けた取り組みができる可能性がある、ふるさと納税でノウハウを学ぶことが非常に将来性があることではないかなというふうに考えておりますので、ぜひともこちらも引き続き私のほうでは返礼品出すことについて農家の方々にアドバイスしていきたいなというふうに考えております。

本件は以上です。次へ行ってください。

○町長（武廣勇平君）

やはり私は依存と分配ではなくて、自立と創造の関係をつくるべきだと思います。そこはやはり主体性が非常に重要なわけです。意欲をお持ちの方々を中心に、やはり組み立てていきながら、より多くの皆さんが意欲を持って出品したいという気持ちを持っていただかなければいけないということを、この4年間、ふるさと納税にかかわる中で思っていました。

今後ともそういったECサイトに展開するまでには、やはりふるさと納税一つ、何といいますか、マーケティングリサーチ上も非常に便利ですし、一つ試験的な取り組みもできる場になると思います。よって、出口がしっかりもうわかっていますので、どの月に何が売れるというのはビックデータでわかっていますから、そうしたものについて出品をお願いすると同時に、ただ同様に、いろんなものをつくりたいという方はいらっしゃるんですよ。そこは行政がこの商品だけを対象にするなんてことは決めずに、ハードの整備であつたりインフラ整備についても、補助的な事業を起こすために今議会に、今上程しているところです。そして、多くの住民の皆様方に主体的にこの町づくりにかかわっていただくことを1つメニューとして考えています。

そしてもう一つは、やはりとはいっても、なかなか今から法人を立ち上げてという方は少ないと思います。よって、私が目指している地域振興施設については、もちろん産直機能を

持たせるわけですけども、多くの住民の皆様方が農産物を持ってきたら、そこでキャッシュに変えられるような取り組みを茨城県のさかい町はされていまして、そのノウハウを取り込めたらなというふうに考えているところです。多くの人が集って商品展示が進み、そこで加工もやってみようかという展開になれば、なお一層、中心地にもぎやかになるものだというふうに思いますので、そういう取り組みについて進めていければと考えております。

○1 番（鈴木千春君）

今の答弁の中で、自立と創造、主体的にという話、あったかと思うんですけども、まさに農家の方がふるさと納税に出品したいとかいうふうに思って、鈴木さん、どうすれば出品できるんですかというような話って、農家の方が主体的に利益を追求するというか、新しい販路の拡大に取り組んでいるというような意識なのかなというふうに私は思っていたので、この話をさせていただきました。なので、意識の高い方についてはもういろいろ勉強されている方もいるかと思うんですが、いま一度検討する材料について、一つ的手段としてふるさと納税があるということを農家の方々に知っていただきたいなというのが私の思いでございます。

また、町長の答弁の中であった中心市街地活性化事業の中で地域振興施設において農産物を販売していったキャッシュを稼いでいただく、そういうことを町長が考えていただいていたのは非常にありがたいことだなというふうに思っています。

以上です。次へ行ってください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

質問要旨の2番、今後のスケジュールについては、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問の質問事項4、農業における課題について。要旨2、今後のスケジュールについてはについて答弁させていただきます。

町と農業委員会が連携して行う今後のスケジュールにつきましては、活動計画の中の人・農地プランに係る業務につきまして、アンケートの実施や農業者との意見交換、この中におきまして、耕作地の集約化や新規農業参入の促進、補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を行うことを計画しているところでございます。

以上でございます。

○1 番（鈴木千春君）

これはやはりさっきの答弁の中でもあったかと思うんですけども、今後、上峰町で感じている課題というのは、もう重々承知で、過去これまでどういうことを実施してきて、その結果がどうだったのかということも反省されている部分もあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも先ほどおっしゃっていたこと、上峰町の農業における課題解決に向けて、

より一層積極的な取り組みを行っていただきたいなということを強く強く要望して終わりたいと思うので、最後、その点について意気込みを、答弁のほどお願いいたします。

○産業課長（日高泰明君）

鈴木議員御質問のところでございます。上峰町の農業の課題解決についてでございます。

先ほども申しましたとおり、農業委員会と連携して行っていくところで計画しております。この人・農地プランにつきまして、国からの農地プランの実質化というふうなところの流れでもございますが、これにつきまして農業委員会と連携いたしましてしっかりとやっていくところで考えております。

以上でございます。

○1番（鈴木千春君）

ぜひともですね、最後答弁いただいた内容で徹底していただいて、課題解決に向けて取り組んでいただきたいなということを強く要望します。

以上です。全部の質問を終わります。

以上です。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時38分 散会